

**第6次佐倉市行政改革 進捗状況報告書**  
**(令和2年度～令和4年度)**

**佐倉市**

## 計画の概要

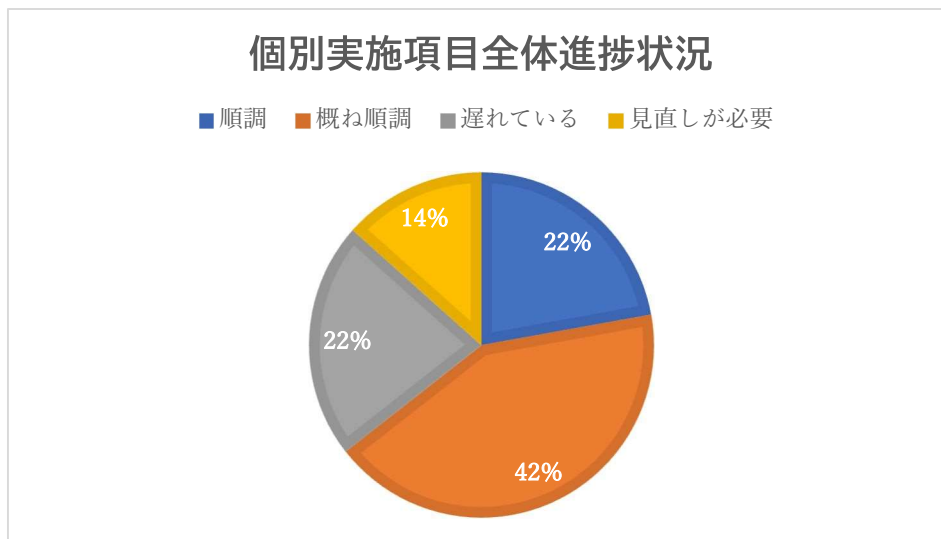
第 6 次佐倉市行政改革は、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間で計画期間としてスタートし、(1) 量の改革、(2) 質の改革、(3) 市全体の取り組み、の 3 つの項目による改革を基本目標として、具体的な取り組みを個別実施項目に定めました。

しかしながら、計画期間の開始当初に新型コロナウイルス感染症の影響で景気動向が極めて不安定になり、歳入増加策などの財源確保が困難な状況になりました。これを受け、令和 2 年 7 月に個別実施項目基本方針を定め、期間を 1 年間延長し、令和 6 年度までとするとともに、目標効果額の 2,000,000 千円は維持しつつも、(2) 質の改革を充実させ、行政サービスの見直しを図ることを優先的に実施することとしました。

## 令和 4 年度実績時点の進捗状況

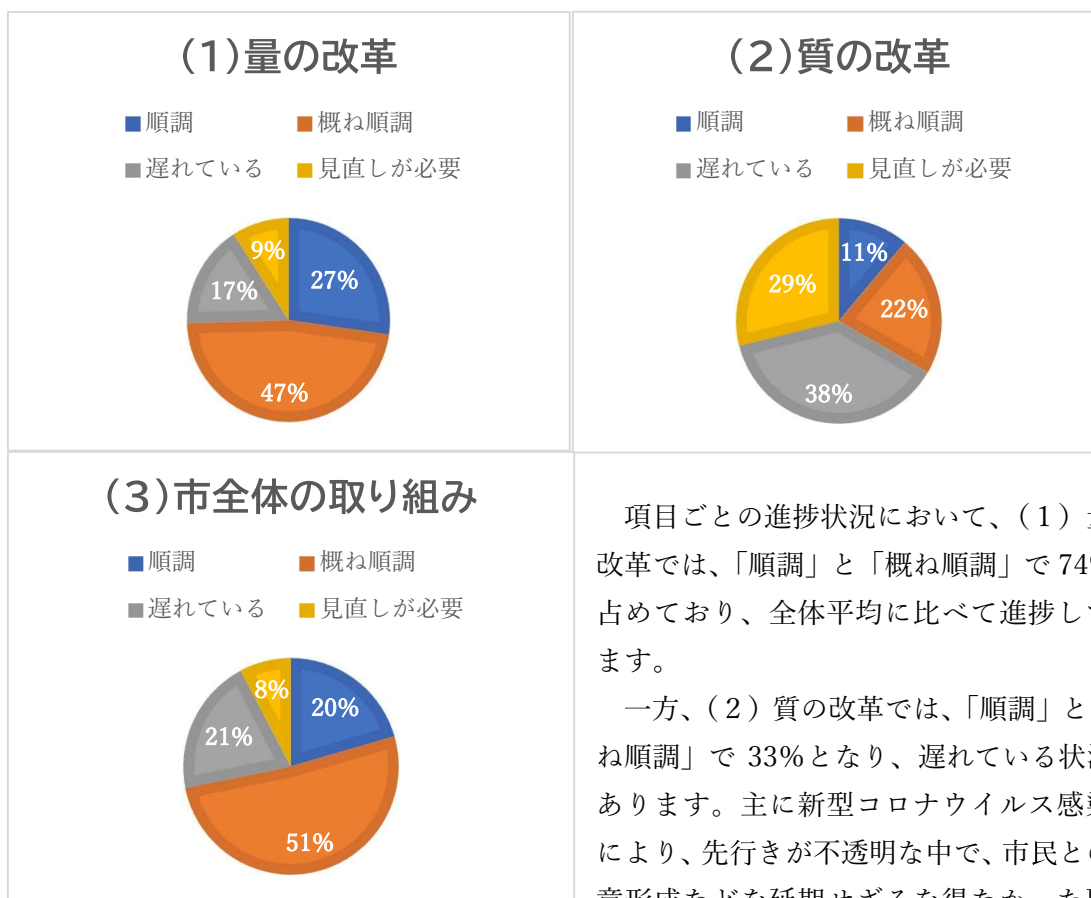
個別実施項目の取り組み推進課ごとの進捗状況を集計した結果は以下のとおりとなります。

### < 1 > 個別実施項目全体の進捗状況（令和 4 年度実績時点）



個別実施項目全体としては、「順調」と「概ね順調」を合わせると 64%となっており、計画に沿った進捗の傾向にあります。ただし、「遅れている」が 22%、「見直しが必要」が 14%で、新型コロナウイルス感染症等の影響が大きく、想定通りとはなっていないものがあります。遅れながらも進行しているものについては、引き続き取り組みを推進していきます。

## < 2 > 項目ごとの進捗状況（令和4年度実績時点）



項目ごとの進捗状況において、(1)量の改革では、「順調」と「概ね順調」で74%を占めており、全体平均に比べて進捗しています。

一方、(2)質の改革では、「順調」と「概ね順調」で33%となり、遅れている状況にあります。主に新型コロナウイルス感染症により、先行きが不透明な中で、市民との合意形成などを延期せざるを得なかった取り組みが多くを占めています。その中でも、新型コロナウイルス感染症が5類相当となったことで、再開できているものもあり、引き続き進めていきます。

(3)市全体の取り組みでは、「順調」と「概ね順調」で71%と、全体平均に近い、計画に沿った進捗状況にあります。

## < 3 > 進捗状況概況と今後の取り組み

計画当初からの新型コロナウイルス感染症による影響を受け、先行きが見通せない厳しい状況下での実施となり、部分的に遅れが生じました。一方この間、法人市民税の超過課税等の導入が計画以上のスケジュールで実現に至り、保育園の民営化も進んでいるなど一定の成果もありました。今後、遅れがみられるものについても、個別実施項目基本方針を踏まえ、施設の再配置基本計画の策定やDXに向けた取り組み、民間活力の活用など、質の改革を中心に着実に進め、将来を見据えた行政サービスの最適化を推進していきます。

個別実施項目ごとの進捗状況については、次ページ以降のシートに掲載をしています。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	<b>1 行政評価制度の見直し</b>	
取組推進課	企画政策課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業評価、施策評価について再検討</li> <li>・ 実施計画の査定方法について再検討</li> <li>・ EBPM推進の研究</li> </ul> <small>(注：エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)</small>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	「事務事業評価・施策評価の方法」「実施計画の査定方法」「EBPM推進」について、他市の事例を収集し、調査・研究を行う。	
令和3年度	調査内容を基に、行政評価制度の見直し案を作成し、行政評価委員会等にて審議の上、実施する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額 以外の効果	適正な事業評価を行うことにより、事業の縮小・廃止・拡大の必要性について客観的な判断がなされ、事業の見直しや統廃合を促進することができる。	

**令和2～4年度 取組実績**

行政評価制度の見直しとして、施策評価の内容をシート1枚で可視化できる「基本施策評価シート」による評価とすることに改め、行政評価委員会・懇話会にて審議の上、評価を実施した。

**取組推進課による評価・今後の方針**

行政評価制度の見直しにより施策評価内容をわかりやすく可視化することができ、施策の成果測定につなげることができた。

**行政改革推進本部による中間評価**

評価コメント

施策評価内容が可視化されて分かりやすくなったことは前進と言える。EBPM推進のための取り組みは緩めず、可視化による適正な事業評価によって、事業の見直しや統廃合を推進されたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳出削減・事務改善
項目名	<b>① 事務事業の精査と見直しの実施</b>	
取組推進課	<b>2 事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合</b>	
取組推進課	企画政策課・行政管理課・財政課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合</li> <li>・ 経常事業について政策的観点からの精査、見直しの実施</li> <li>・ 市単独事業について見直し対象事業の抽出</li> <li>・ 民間委託が可能な業務の抽出・検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	経常・臨時各事業において、スクラップ&ビルドを徹底し、実施計画の精査及び適正な予算編成を実施	特定の部・課で業務調査の実施 （業務の棚卸し・リストアップ化） ↓ 業務フローの作成（業務工程の見える化）
令和3年度	行政評価制度を活用し、計画事業（経常事業・臨時事業）の精査・見直しを実施。 特に経常的経費は要求基準額以内の要求となるように適正なスクラップアンドビルドを実施	業務分析の実施 （業務改善・効率化に向けた分析及び検討） ・ 重複や非効率となっている業務を解消し、業務の最適化を図る ↓ 業務の簡素化・委託化・ICTによる代替等を検討し、事業の整理統合・民間委託の実施
令和4年度	↓	全庁で業務調査の実施、業務フローの作成、業務分析の実施
令和5年度	↓	業務の簡素化・委託化・ICTによる代替等を検討
令和6年度	令和5年度までの取組結果を検証し、見直しを図りながら取組みを継続実施	検討結果に基づき、事業の整理統合・民間委託の実施
数値目標（効果額）	408,887千円	
見込まれる金額以外の効果	現在実施している業務がどのように実施されているか、またその業務に係る作業時間や人的資源について分析し、事業の統廃合等による業務の効率化・最適化を図ることで行政サービスの改善や事務負担の軽減が期待できる。 併せて、民間委託や機械代替が可能な業務と職員以外代替不可能な業務に区分し、後者への注力が期待できる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画査定について、臨時事業のスクラップ&amp;ビルド及び特定財源を有効活用し、経費削減を図った。</li> <li>・ 業務調査について、こども政策課、こども保育課において業務調査を実施し、経費を削減した。</li> <li>・ 当初予算編成において、令和2年度、3年度に経常的な事務経費である通常一般経費のマイナスシーリングを行い、事業費圧縮を図った。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画査定については、特定財源を有効に活用することで、財政需要の増加に対応した実施計画を策定することができた。引き続き、行政評価結果を踏まえ、効率や効果の低い事業については縮小・廃止を進める。</li> <li>・ 業務調査については、特定所属で実施できたものの、全庁への展開には費用対効果の面から課題も生じており、必要性や対象の限定などを含め、引き続き事業の整理統合・委託化に向けた検討を進める。</li> <li>・ 当初予算編成については、（予算額や決算額をもとにした）数値目標（減額目標）の設定が困難。物価高騰の影響により、当面の間は支出増となる見込みである。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	令和3年度までに3年連続で通常一般経費のマイナスシーリングを行い、削減可能な部分についての削減は達成したと言える。計画期間途中で物価高騰による環境変化があり、数値目標の設定が困難である。 業務量調査については、特定所属で経費削減効果も見られたとのことであり、引き続き、事務事業の整理統合や委託化等に向けた取組を進められたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	<b>3 他地方公共団体との連携・協力の充実</b>	
取組推進課	企画政策課	
計画概要	・ 他地方公共団体との連携・協力による課題解決の検討	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	印旛郡市広域市町村圏事務組合や、庁内各部署がそれぞれ参画している周辺自治体との各種会議体において、地域の課題解決に向けた取組の検討・実施	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	周辺自治体との連携によって広域的な課題に対応することにより、事務負担分散と事業効果向上を図る。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印旛郡市広域市町村圏事務組合において、9市町が連携し、採用や職員研修、水源の確保等を共同で実施。</li> <li>・ 印旛沼関連事業市町連絡会議において、5市町が連携し、治水対策に係る国・県への要望を実施。</li> <li>・ 印旛地域行政連絡会議において、県と9市町が連携し、次年度における各市町及び県出先機関の主要施策・事業について情報共有を実施。</li> <li>・ 県、千葉市、八千代市と連携し、「印旛沼・印旛沼放水路かわまちづくり計画」の策定に向けた打合せを実施。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>周辺自治体との連携によって広域的な課題に対応することにより、事務負担分散と事業効果向上を図ることができた。引き続き、印旛郡市広域市町村圏事務組合などにおいて、地域の課題解決に向けた取組を検討・実施する。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	印旛郡市広域市町村圏事務組合をはじめとする広域連携の枠組みを積極的に活用し、引き続き広域的な地域課題の解決に向けて取り組みを進められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳出削減・事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	<b>4 附属機関の整理合理化</b>	
取組推進課	行政管理課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>選出団体や審議対象が重複する附属機関の統合に向けた検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関等の設置及び運営の見直しに関する方針を策定</li> </ul>	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関等の運営状況調査、ヒアリングの実施</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合が必要と認められる附属機関等について、例規整備の実施</li> </ul>	
令和5年度	↓	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>3～4年単位で定期的な見直しの実施</li> </ul>	
数値目標 (効果額)	231千円	
見込まれる金額 以外の効果	附属機関等の設置の適正化を図り、社会情勢等に応じた附属機関の運営を行うことで行政の効率化に資することが期待される	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
附属機関等の設置及び運営の見直しに関する方針に関し研究を実施。実質的な見直しまでは至っていない。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
附属機関等の整理は、徐々に進めていくしかなく、今後の組織改編で事務の整理を行う中で、附属機関等についても整理を促すよう助言していく。また、新規の附属機関の設置に関しては、既存の附属機関の範囲で審議できないか、権限の見直しを含め、助言をしていく。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	附属機関の整理合理化の計画に対して遅れが見られる。整理合理化に際し、一定の限界があることは理解できるが、長期的な視点で不断の取り組みを進められたい。



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	① 事務事業の精査と見直しの実施	
項目名	5 一部事務組合負担金の適正化	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 負担金の適正化について、一部事務組合と交渉	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	負担金の削減について、文書にて要請するとともに、各組合の予算説明会等で個々の予算要求内容を確認し、必要に応じて見直し（削減）を要請する ↓ 各年度実施	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度	原則として、令和5年度までの内容を継続するが、令和2～5年度の取組結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	
数値目標 (効果額)	107,554千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
一部事務組合に対して、文書で負担金削減の要請を行い、各組合の予算説明の場で個々の要求内容等を確認し、必要に応じ見直しを要請した（文書送付するだけでなく、面談も実施）。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
負担金の適正化に関する協議を早期に進めたことで上昇額を抑制した。（一部事務組合への負担金予算額合計について、令和2年度当初が3,585,136千円、令和5年度当初が3,715,165千円であることから130,029千円の増となった。） 今後、施設の老朽化対策に係る経費等が増加していくことから、負担金の減額を目標とすることは難しい。負担金の適正化のためには、予算編成前の段階から適切に協議を行うことが重要であると考えられる。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	物価高騰や施設の老朽化対策などで増額の結果となったことは、不可避の要因によるものであると理解できる。引き続き、削減の努力は継続されたい。



第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革		事務改善
	① 事務事業の精査と見直しの実施		
項目名	6 入札制度の適正化検討		
取組推進課	契約検査課（旧:契約検査室）		
計画概要	・ 入札・契約制度の改善		
<b>アクションプラン</b>			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	調査基準価格及び最低制限価格の事後公表移行	入札参加資格要件の基準見直し検討	
令和3年度			
令和4年度	事後公表の効果の検証	入札参加資格要件の基準見直し案の適用	総合評価方式落札者決定基準見直し検討
令和5年度	検証結果に基づく制度見直しの検討	基準見直しに係る効果の検証	総合評価方式落札者決定基準見直し案の適用
令和6年度	見直し案の適用	検証結果に基づく制度見直しの検討	基準見直しに係る効果の検証
数値目標（効果額）			
見込まれる金額以外の効果	入札制度の適正化により市内事業者の保護・育成を図ることで、地域経済の発展に寄与するほか、競争性の確保により、成果物の品質の向上が期待できる。		

令和2～4年度 取組実績

- ・ 令和2年10月1日から低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び最低制限価格制度に係る最低制限価格を公告時の公表（事前公表）から開札後の公表（事後公表）に変更。
- ・ 入札参加資格要件のうち「管工事」及び「電気工事」の市内事業者枠を拡大する要領改正を実施。（令和5年4月1日施行）
- ・ 総合評価方式落札者決定基準の改正を実施。（令和5年4月1日施行）


取組推進課による評価・今後の方針

- ・ 制度の改正により、懸案であったくじ引きによる落札決定の件数を減少させることができた。
- ・ 計画した取組内容について、順調に達成できた。
- ・ 社会情勢の変化に対応し、適切な入札制度の運用に努める。

行政改革推進本部による中間評価

評価コメント 調査基準価格及び最低制限価格の事後公表への移行、入札参加資格要件の基準見直し、総合評価方式落札者決定基準見直しと、当初の計画通りの取り組みを達成している。以後は、効果の検証を経て、PDCAサイクルへと展開されたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	① 量の改革	歳出削減
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	1 職員採用計画の策定	
取組推進課	人事課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員採用計画の策定</li> <li>・ 職員数の適正管理（令和元年度比）</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	指定管理者の導入など変動要因を調査し、定員適正化計画を策定する。	
令和3年度	令和元年度の職員数を基準に、定員適正化計画に沿った採用を実施する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	200,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>令和3年3月31日付けで、第4次佐倉市定員適正化計画を策定。計画を踏まえた職員採用を行った結果、令和5年4月1日における計画の対象となる常勤職員数は996人であった。また、第4次佐倉市定員適正化計画について、職員の定年引上げに伴う再任用短時間勤務職員の減少影響を鑑み、目標人数を1,011人に変更する等の見直しを行った。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>いずれの年度においても計画の目標人数を下回ることができた。引き続き業務効率化を図り、職員数が目標を超えないよう職員採用を行っていく必要がある。見直し後の計画による目標値を基準としながら、令和6年度の職員採用を行う。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>第4次佐倉市定員適正化計画の策定と目標内の職員採用を実施できていて、アクションプランどおりの取り組みができています。引き続き計画を踏まえた職員採用に努められたい。</p>

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	2 再任用制度の適正な運用	
取組推進課	人事課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年延長も見据えた60歳超の職員の任用の適正化について検討</li> <li>職員数の適正管理（令和元年度比）</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	定年延長法案を調査する。職種によって、フルタイムの導入も検討する。	
令和3年度	60歳以上の役職定年や再任用の処遇を決定する。	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	100,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		




<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>栄養士の再任用についてフルタイム勤務を可能とする制度改正を行った。 再任用の処遇について、人事評価の結果を勤勉手当に反映することとした。 60歳以上の役職定年の処遇について、国家公務員の処遇に準じた規定の整備を実施した。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>国家公務員および千葉県に準じた措置を講じることにより均衡の原則を凶った制度を構築できたと考える。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>栄養士の再任用制度改正、再任用の人事評価結果期末勤勉への反映、役職定年の処遇など、60歳以上の職員の処遇について、着実に実行できている。制度導入や改正の影響について検証の視点を常に持ちながら改善に努められたい。</p>

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	事務改善
	<b>② 組織改革及び職員数の適正化</b>	
項目名	<b>3 適正な組織編制・職員の適正配置</b>	
取組推進課	行政管理課・人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政需要、社会経済状況に柔軟に対応した組織機構の見直し</li> <li>部のマネジメントの強化を検討</li> <li>行政需要の変化に伴う業務量に対応した会計年度任用職員の柔軟な配置</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	組織規模の適正化の情報収集、研究 (各所属の在籍人数の適正化)	定年延長などによる労働力の増加と会計年度任用職員の補充関係を調査
令和3年度	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">組織編制の手法の検討 (従来の提案型だけでなく、経営的視点による編制の導入等)</div> <div style="margin-right: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>部内マネジメントの強化方法の研究</li> <li>全庁横断的な課題解決型組織の検討</li> </ul> </div> </div>	調査内容の調整
令和4年度	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">検討結果及び1-①-2の結果を踏まえた組織編制の実施</div> <div style="margin-right: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討内容に即して具体化</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調整結果に基づき、会計年度任用職員を配置</div> <div style="margin-left: 10px;">↓</div> </div>
令和5年度		
令和6年度		
数値目標(効果額)		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職制や組織を見直すことで事務の適正化が期待される。</li> <li>組織規模や職員配置を適正化し、簡素で効率的な行政運営を進めることで人件費等のコスト削減に一定の効果が見込まれる。</li> </ul>	



<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の組織ヒアリングに代わって、「各部と総務部 相互連携・協力による業務見直し 実施要領」に基づき、「組織編制及び人事配置等に関する課題共有のための意見交換会」を実施。</li> <li>正規職員の負担の軽減が見込まれる所属については、試験的に会計年度任用職員を配置する運用を開始。</li> <li>定年延長のための関係例規の改正を行い、5級以上の職員は、役職定年により4級に降任することになった。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織編制は、長期的視点で構築していく性質のものであるため、意見交換会は引き続き実施をしていく。</li> <li>段階的に定年が延長され、再任用の仕組みも暫定的に残るため、定員適正化計画において、短時間勤務職員も含めて、総労働力を管理することになった。会計年度任用職員についても、勤勉手当の支給など制度の改正が見込まれるため、労働力の最適化が図られるよう務める。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	組織編制及び人事配置に関する課題共有のための意見交換会を実施し、経営課題中心型の組織編制手法を導入したことは、アクションプランに沿ったものである。試験的な会計年度任用職員の配置など、不透明な今後の情勢に対して、現時点での行動を起こしている。情勢にあった取り組みを続けられたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	1 量の改革	歳出削減	
	② 組織改革及び職員数の適正化		
項目名	4 給与の適正化		
取組推進課	人事課		
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び他自治体の状況等を踏まえた職員給与制度・運用の適正化</li> <li>人事評価結果の処遇（昇給）反映の見直し</li> </ul>		
<b>アクションプラン</b>			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	他の自治体の給与制度に係る情報収集→適正化等の検討・要否判断→制度改正	人事評価・昇給制度の見直し作業	
令和3年度			
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度			
数値目標 (効果額)	84,000千円		
見込まれる金額 以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与を適正化し、人材の確保が期待される。</li> <li>人事評価制度の実効性の高まりによる人材育成が図られる。</li> </ul>		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の運用に倣い、定期昇給を人事評価終了日の3カ月後である7月昇給に変更。これにより、年度末までの業績評価が可能となり、より評価結果の処遇反映の適正化を図ることができた。</li> <li>再任用の処遇について、人事評価の結果を勤勉手当に反映するよう制度を変更。</li> <li>住居手当において、市内と市外で異なる手当額とするよう制度を変更。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>既存の予算規模を維持した上で職員の意欲向上および災害時の対応迅速化に寄与できる事業であったと考える。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	人事評価制度の結果の処遇反映の仕組みの変更など、職員の意欲を引き出す取り組みで給与の適正化を進めている。制度変更の影響について検証の視点を常に持ちながら改善に努められたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	② 組織改革及び職員数の適正化	
項目名	5 労働時間の適正化	
取組推進課	人事課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化や職員の意識改革の推進のための管理職のマネジメント能力の向上</li> <li>正規の勤務時間内での生産性の向上と長時間労働の是正</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	時間外勤務縮減の指針に則り、時間外勤務の上限規制などの遵守を促進する。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		
数値目標 (効果額)	138,752千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
時間外勤務縮減の指針をイントラネットで周知し、システムを利用して時間外勤務の管理を行った。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>前期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、時間外勤務時間が極端に減少した所属が存在する一方、感染症への対策・対応が求められる部署においては、長時間労働を余儀なくされた部署もみられるなど、予測できない事態により適切な取組を図ることが難しい状況にあった。</p> <p>引き続き、業務分担の見直しや人員の適正な配置を行い、時間外勤務縮減に向けた適切な対策に努める。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	新型コロナウイルス感染症の影響は予測できない事態として理解できる。新型コロナウイルス感染症がら類相当となったことから、一層の適正配置や時間外縮減の取り組みに努められたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	1 「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定	
取組推進課	資産経営課 (旧:資産管理経営室)	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定及び個別公共施設管理計画作成のマネジメント</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の分類別・地区別の配置に関する現状分析、評価、方針案の検討</li> </ul>	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定 ※2か年で実施</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデルケースを選定し、具体的な取り組みのプロセスを検証</li> </ul>	
令和5年度	↓	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の施設へ展開</li> </ul>	
数値目標 (効果額)	63,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な維持管理が可能な量の公共施設となるよう再配置を進めることで、施設の安全性を確保し、将来に向けて必要な行政サービス・機能を維持できる体制を整える。</li> </ul>	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討組織を設置し、市有施設の現状と課題について認識を共有した。</li> <li>施設評価を実施し、各施設の今後の方向性について内部案を検討した。また、シンポジウムを開催し、公共施設の置かれた全国的な状況について市民に知って頂いた。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
外部委員会を設置し第三者意見を聴取するとともに、市民との合意形成を進めながら、令和5年度～令和6年度に「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」を策定する。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、市民との合意形成に遅れが生じている。外部委員会の設置など、「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」の策定に向けた動き出しは見られる。公共施設再配置は第6次行政改革の核となる施策であることから、着実に進められたい。</p>



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	2 公共施設包括管理業務の推進	
取組推進課	資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ 公共施設包括管理業務の最適化について検討	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	令和3～5年度公共施設包括管理業務の事業者決定、契約	
令和3年度	公共施設包括管理業務開始	
令和4年度	次回発注に向けて対象施設の拡大（指定管理者導入施設等）、委託内容の精査など課題抽出、関係部署協議	
令和5年度	次期公共施設包括管理業務の事業者決定、契約	
令和6年度	公共施設包括管理業務開始	
数値目標 (効果額)	45,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	市有施設全てを包括管理業務にて実施することにより、各施設の設備の劣化状況等を一元的に把握することができ、個別施設計画等に反映させやすくなる。	

### 令和2～4年度 取組実績

- ・ 令和3～5年度公共施設包括管理業務の事業者の決定をし、契約を締結。
- ・ 包括管理業務が開始され、事業者から提案のあった事業が実施された。
- ・ 指定管理者施設の12条点検について、包括管理業務に追加した。
- ・ 包括管理業務によりとりまとめられた不具合情報を活用した修繕優先順位付けの実施、査定担当部署との情報連携。

### 取組推進課による評価・今後の方針

- ・ 各施設の設備の劣化状況等を一元的に把握することができてきている。
- ・ 計画当初の目標に関して、大きな異常もなく進めることができてきている。

### 行政改革推進本部による中間評価


評価コメント	計画通りの進捗となっている。
--------	----------------

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>1 量の改革</b>	事務改善・歳出削減
項目名	<b>③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施</b>	
取組推進課	<b>3 個別公共施設管理計画の策定</b>	
取組推進課	施設所管課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共施設等総合管理計画」、「(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針」に基づく更新、長寿命化、施設規模・配置の適正化などを検討</li> <li>※ 主な施設 コミュニティセンター、公民館、音楽ホール、図書館、美術館、スポーツ施設、草ぶえの丘、小学校、中学校、幼稚園、保育園、児童センター・老幼の館、学童保育所、老人憩の家、障害福祉施設、保健センター、地域福祉センター、診療所、市役所庁舎、出張所、市営住宅、ヤングプラザ</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>◎各施設において老朽化状況の調査の実施、維持管理経費の算出等、個別公共施設管理計画策定準備</p> <p>◎調査結果等及び公共施設等総合管理計画、(仮称)佐倉市公共施設再配置基本方針を踏まえて、個別公共施設管理計画や、長寿命化計画を策定</p> <p>計画の進捗管理、変更が生じた場合適宜修正・見直し</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	個別施設ごとの方向性を決定し、中長期的な視点に立った施設の適正化と、効率性の高い管理運営が期待できる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設ごとに異なる取り組みを実施。</li> <li>・ 公共施設再配置方針結果を待って計画策定を進める施設もある。</li> <li>・ 子育て支援施設・青少年育成関連施設は個別施設計画の策定を実施。</li> <li>・ 教育施設については、令和3年3月に「佐倉市教育施設長寿命化計画」を策定・公表した。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>&lt;各所属進捗回答状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順調・・・・・・・・13%</li> <li>・ 概ね順調・・・・56%</li> <li>・ 遅れている・・・22%</li> <li>・ 見直しが必要・・・9%</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	約70%の取組推進課が順調及び概ね順調という回答で、一定の進捗がある。しかし、30%には遅れまたは見直しが必要という状況で、概ね順調と回答した所属を含み、公共施設再配置方針の結果を待って計画策定を行うところもあり、再配置方針の遅れが、個別施設計画の遅れの一因となっている。各所属においては、引き続き現時点でできることに注力されたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	事務改善・歳出削減
	<b>③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施</b>	
項目名	<b>4 インフラ長寿命化計画の策定・推進</b>	
取組推進課	インフラ所管課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、橋梁、公園、上下水道について補修、長寿命化、耐震化などを推進</li> <li>舗装長寿命化修繕計画の見直し（街路樹撤去を含む）</li> <li>調整池維持管理計画の見直し</li> <li>公園施設の法定点検を含めた維持管理及び修繕の実施</li> <li>適正な公園配置の在り方について、統廃合も含めて方針を検討</li> <li>水道管の耐震化や浄水場施設の電気機械設備等の更新の推進</li> <li>下水道管渠の点検調査、下水道施設の耐震化・耐水化</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	各インフラごとに策定された補修計画、長寿命化計画、耐震化計画に基づき、インフラの点検や修繕・改修を実施	
令和3年度	修繕費の平準化を図りながら、計画に基づいた修繕や耐震化等の実施 補修計画、長寿命化計画、耐震化計画等の適宜見直し	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	点検及び修繕の継続実施によりインフラの安全性の保持が可能となる。 修繕の優先順位を定めて、毎年必要な修繕費用を平準化することで財政負担の軽減を図ることが可能となる。	

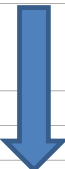
<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>道路・・・下志津Ⅰ-9号線、染井野Ⅰ-45号線、上志津2-360号線、岩富6-259号線、小竹Ⅰ-4号線舗装補修工事実施。</p> <p>橋梁・・・令和元年で被災した橋梁を除き、計画どおり管理する橋梁の点検が実施できた。</p> <p>調整池・・・大規模な修繕が必要な調整池3箇所の事業を実施した。</p> <p>公園・・・「佐倉市公園施設長寿命化計画」を策定。計画に基づき、更新・修繕を実施。また、「危険樹木伐採計画」を策定し、計画に基づき、危険樹木の伐採業務を実施。</p> <p>上水道・・・佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、佐倉市地域防災計画に指定する重要施設までの水道管の耐震化を優先的に進めた。（実績値：重要施設までの耐震適合率65.7%）また、電気機械設備の更新を実施。</p> <p>下水道・・・ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検調査を実施し長寿命化対策を実施。また、下水道総合地震対策計画に基づき耐震診断を実施。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>道路・・・交付金の内示額が予定していた額を大幅に下回り、計画通りの実施が困難であった。</p> <p>橋梁・・・点検及び必要な修繕が実施できたことにより、安全で円滑な交通の確保に寄与できた。</p> <p>調整池・・・予算的な制約があるなかで必要な修繕を行い、施設を適正な状態に保つことができた。</p> <p>上水道・・・ほぼ計画通り、順調に進めている。</p> <p>下水道・・・ほぼ計画通り、順調に進めている。</p> <p>＜各所属進捗回答状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・順調・・・・・・・・63%</li> <li>・概ね順調・・・・25%</li> <li>・遅れている・・・13%</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	順調及び概ね順調の回答を合わせるとおよそ9割が進捗している。予算確保の制約がある中ではあるが、確実に進められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳入増加・歳出削減・事務改善
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施	
項目名	<b>5 学校の余裕教室の活用</b>	
取組推進課	こども保育課（旧:子育て支援課）・資産経営課（旧:資産管理経営室）・教育総務課	
計画内容	・ 児童、生徒数の減少により生じた余裕教室の活用の推進	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	最新の児童・生徒推計等に基づき、余裕教室が生じた場合は学校運営に必要と認められる用途で使用	
令和3年度	↓	
令和4年度	必要以上の余裕教室が生じた場合は、学校の立地・建物の状態・余裕教室の状態等を確認し、活用可能性を検討	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育所</li> <li>・ 地域開放</li> <li>・ 他施設業務移転の検討</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間による有効活用の可能性調査</li> </ul>	
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校運営上、現状にはない又は少ない機能を補完することで授業形態の多様化、教育環境の充実など、児童・生徒の学力向上が期待できる。</li> <li>・ 他施設で実施している業務を移転することで、公共施設の統廃合につなげることができ、歳出削減を期待できる。</li> <li>・ 民間貸付が可能となった場合、貸付収入による歳入増加や地域経済の活性化等が見込まれる。</li> </ul>	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間野台小学校内における学童保育所整備を協議したものの、適切な空き教室の確保ができなかった。</li> <li>・ 児童が増加している寺崎小学校において、教室を利用した学童保育所を教室としての使用に戻したが、体育館のミーティングルームを学童保育所へ転換した。</li> <li>・ 他機能に活用可能な余裕教室については、該当事案がなかったため、実績なし。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの流行等社会情勢の変化によって、一クラス当たりの児童数を減らす動きなどがあったため、余裕教室は生じにくい状況である。</li> <li>・ 市内全体の児童生徒数は減少しているものの、必要教室数は増加しており、学校運営以外での新規の活用が現時点では見通せない。</li> <li>・ 公共施設の再配置を進めていく中で、本取組の実現可能性が高まると考えられる。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	学校を取り巻く環境が常に変化し、求められることが多様化していることもあり、児童生徒数の減少が、必ずしも空き教室の発生とはならないことは理解できる。また、公共施設再配置方針の策定が、取り組み推進の鍵になることも考えられる。諸々の変化に合わせて柔軟に、かつ迅速に対応していくことを継続されたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	事務改善	
	③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施		
項目名	6 農業集落排水事業の今後のあり方について検討		
取組推進課	農政課		
計画内容	・ 農業集落排水事業の今後のあり方について、代替策等も含めて検討		
<b>アクションプラン</b>			
年度	取組内容・目標		
	農業集落排水事業事務関係	下水道事業事務関係	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道部と公共下水道への接続協議</li> <li>業務内容の調整、接続工法の検討、関係省庁との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域総合計画（国交省）変更着手</li> </ul>	
令和3年度		（計画変更のスケジュールに合わせ実施）	
令和4年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>流域総合計画（国交省）計画変更</li> <li>流域総合計画（千葉県）変更着手</li> </ul>
令和5年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>流域総合計画（千葉県）変更手続</li> </ul>
令和6年度			<ul style="list-style-type: none"> <li>流域総合計画（千葉県）計画変更</li> </ul>
数値目標（効果額）			
見込まれる金額以外の効果	公共下水道に接続することで処理場が廃止され、施設の集約化が図られる。		

令和2～4年度 取組実績

- ・ 公共下水道への接続に係る調査として、路線測量を行った。
- ・ 上下水道部と協議を行い、次年度以降に行うべき業務を確認した。

取組推進課による評価・今後の方針

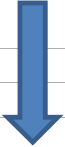

前期については、概ね計画どおりに進んでいる。

行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

概ね計画どおりの進捗。引き続き、公共下水道への接続に向けて着実に進められたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳出削減
	<b>③ 公共施設等の効果的な維持管理の実施</b>	
項目名	<b>7 事務事業により排出される温室効果ガスの削減</b>	
取組推進課	生活環境課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ ESCO事業、エネルギーマネジメントシステムの導入等の検討	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	ESCO事業、エネルギーマネジメントシステム等温室効果ガス削減について、各課へ情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館ESCO事業契約、工事施工</li> <li>・臼井公民館、和田ふるさと館、志津保育園、臼井保育園ESCO事業導入可能性調査実施</li> </ul>
令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館ESCOサービス開始</li> </ul>
令和4年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備等の更新の必要が生じた都度、ESCOの導入の可否を検討</li> </ul>
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	導入を進めることで温室効果ガスの削減が図れる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西志津ふれあいセンター、北志津保育園、佐倉南図書館の空調設備等をESCO事業により更新。</li> <li>・新たに、臼井公民館、和田ふるさと館の空調設備等をESCO事業により更新。</li> <li>・公共施設等総合管理計画を改訂し、公共建築物における脱炭素化の推進方針を記載した。</li> <li>・佐倉市地球温暖化対策実行計画改定し、温室効果ガス削減に向けた方向性を示し、庁内への情報提供に努めた。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源の中でESCO事業の推進は今後期待できる。</li> <li>・ESCO事業において、ESCO事業外の設備の維持、更新について検討が必要。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>市は令和3年8月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、温室効果ガスの削減に向けて動き出した。</p> <p>計画に掲げたESCO事業について、予算上の制約から4施設から2施設に絞り、臼井公民館及び和田ふるさと館の空調設備等をESCO事業により更新しているなど、一部達成となった。今後、残りの2施設を含め、他施設についても事業化の検討を進められたい。</p>




## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳入増加・事務改善
	<b>④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化</b>	
項目名	<b>1 市債権全体の適正管理及び効率化</b>	
取組推進課	情報システム課・債権管理課・健康保険課・社会福祉課・介護保険課 こども保育課（旧:子育て支援課）・こども家庭課（旧:児童青少年課） 土木管理課・経営企画課（旧:給排水課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民負担の公正・公平性の確保、徴税コストの低減及び徴収事務の効率化等の観点から、債権管理の一元化を推進</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	市債権一元管理に向けた準備と検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務取扱要領の制定</li> <li>推進会議の設置と開催</li> <li>債権管理台帳の整備</li> <li>一元管理対象債権についての協議</li> </ul>	(仮) 佐倉市債権管理条例の検討
令和3年度	↓	(仮) 佐倉市債権管理条例の制定
令和4年度	一元管理対象債権についての協議 一元管理対象債権を債権管理部門へ集約	(仮) 佐倉市債権管理条例の施行
令和5年度	↓	
令和6年度		
数値目標（効果額）	13,355千円	
見込まれる金額 以外の効果	市債権を、徴収のノウハウを所有する債権管理部門に集約し、市債権全体を網羅して管理することにより、徴収率の向上や効果的な債権回収が実現できる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>R2.8 市債権一元管理の推進に関する事務取扱要領の制定</p> <p>R3.1 特定の強制徴収公債権（後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料）の困難案件の滞納整理業務を債権管理課へ移管開始。</p> <p>R4.4 佐倉市債権管理条例の施行</p> <p>R4.8 佐倉市債権管理基本方針の策定</p> <p>R4.12 債権管理マニュアル（非強制徴収債権編）の策定</p> <p>R4.12 地方税法に基づく「書類の送達」マニュアルの策定</p> <p>R5.2 債権所管課ヒアリングを実施（毎年度実施する予定）</p> <p>R5.3 債権放棄の手續に関する事務処理要領の制定</p> <p>このほか、3債権の困難事案の滞納整理業務移管を継続実施。 債権一元化に基づくシステム改修を実施し、運用を開始した。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>佐倉市債権管理検討会議（行政管理課所管）の「債権管理一元化に関する報告書（H30～31）」に示された方針に沿い、示された取組事項（3債権の債権管理課への移管手続導入、債権管理条例の制定など）を概ね実現することができた。</p> <p>3債権移管の状況や、債権管理条例制定準備作業の経過から、特に強制徴収債権と非強制徴収債権の一元化は、債権の法的性質が大きく異なり、ノウハウの共通性が乏しく、情報共有も困難など、徴収事務の効率化・コスト低減につながるとは言い切れない面が見えてきた。</p> <p>今後、一元化の研究を継続的に進めるとともに、債権管理の適正化という本来目的を実現するためにより効果的かつ効率的な方策がないか積極的に調査を進め、場合によっては取組内容を柔軟に見直すことも検討していく。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	3債権の困難案件の債権管理課への移管など、市債権の適正な管理に向けて着実に取り組んでいる。見えてきた課題については、その解決と合わせて、かかるコストと適正な管理とのすり合わせが必要。今後も効果的で効率的な方策の調査を進められたい。



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・事務改善
	④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化	
項目名	2 市税等の収入率の向上	
取組推進課	債権管理課・健康保険課・介護保険課・こども保育課（旧:子育て支援課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期限内収納の確保と厳正・的確な滞納整理の実施</li> <li>・ 現年度市税歳入の確保に向けて、催告・受電業務の一部を民間委託</li> <li>・ 納税者の利便性向上に資するため、スマートフォン決済の導入</li> <li>・ 普通徴収の収納率を向上させるために、口座振替率を向上させる。</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	佐倉市滞納整理4ヶ年計画の施行 収納率の向上に寄与する口座振替の推進【以後継続】 滞納整理業務の拡大【以後継続】	
令和3年度	（仮称）納税案内センターの設置 スマートフォン決済の開始	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）	186,276千円	
見込まれる金額 以外の効果	スマートフォン決済の導入により市民サービスの向上が期待できる。 現年度催告・受電業務の民間委託により、徴収業務の効率化、徴収コストの低減が図れる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
スマートフォン決済による市税納付開始（R3.4月～） 納税案内センターによる催告・受電業務の開始（R3.7月～） 各債権における口座振替を継続的に実施。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>佐倉市滞納整理4ヶ年計画に沿った取組を実施しており、収入率についても着実に上昇していることから、R5年度以降も引き続き施策を実施していく。</p> <p>（健康保険税）普通徴収の口座振替を奨励し、口座振替率は上昇していたが、令和4年度は減少した。口座振替率は目標値に達していないが、口座振替件数は増加傾向にあり、収納率の向上に貢献していると考えられる。</p> <p>（介護保険料）市税等高額滞納の徴収困難債権について、債権管理課に移管を行い、徴収事務の効率化を図ることができた。</p> <p>（保育料）予定通り口座振替を奨励した。今後も継続的に奨励していく。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	佐倉市滞納整理4ヶ年計画のもと、スマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置や徴収困難債権の集約化など、収納率向上のための新たな取り組みを展開できている。今後、各事業の経過を追いつつ改善点の把握をするなど、PDCAサイクルのC(チェック)とA(アクション)に努められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	④ 市税収入等の確保と債権管理の一元管理による未収金の見える化	
項目名	3 法人市民税の超過課税等の導入の検討	
取組推進課	財政課・市民税課・商工振興課（旧:産業振興課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税割の超過課税及び資本金等の額に応じた不均一課税の導入（企業支援策の充実等も併せて実施）を検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済が回復したと認められるまでの間、本項目については見合わせる。 なお、経済の回復が認められた場合は、速やかに検討を再開して結論を得る。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	経済の回復後に超過課税等を実施した場合、単年度で1.7億円程度の増収が見込まれる（令和元年度決算を基準に試算）。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年11月定例会に改正条例案を提出し、可決された。</li> <li>令和4年4月1日から改正条例が施行された。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致・再投資促進助成金をはじめとした企業支援について、対象拡大・充実を図りたい。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	導入の検討という計画に対し、法人市民税の超過課税を実施する条例改正が施行されて、実施に至った。今後、企業支援策の検討を進められたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	<b>1 使用料・手数料の見直し</b>	
取組推進課	財政課・施設所管課・手数料収入所管課	
計画内容	・ 使用料・手数料の見直しの推進	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の内容確認 ※制度の継続性の観点から、H29.4策定の基本方針を継承するが、必要に応じて見直しを実施  財務諸表のうち、セグメント別の行政コスト計算書の活用の検討	各所管課で「使用料・手数料」の見直しを検討
令和3年度		各所管課で「使用料・手数料」の見直しを実施
令和4年度 令和5年度	令和4年度当初予算へ反映	見直し内容に合わせて例規改正の実施
令和6年度	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の見直し  施設ごとのセグメント分析を実施し、活用を検討	各所管課で「使用料・手数料」の見直しを検討
数値目標（効果額）	52,412千円	
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年ごとの定期的な見直しにより受益と負担の適正化が図られる。</li> <li>・施設の管理コストを分析し、セグメント別行政コスト計算書を活用することで、使用料・手数料の見直し事務の改善が期待できるとともに施設の維持管理の効率化、最適化に資することが期待できる。</li> </ul>	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
4年ごとの一斉見直しに該当する「手数料・使用料」について、予定通り見直しを行い、受益者負担の適正化を図った。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
一斉見直しの分については予定通り実施したが、それ以外の指定管理者制度導入施設の使用料については、見直しの時期を検討する必要がある。 令和6年度目標の「財務諸表のうちセグメント別の行政コスト計算書の活用の検討」を「施設ごとのセグメント分析を実施し、活用を検討」に変更。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	計画どおり実施できている。次期見直しも着実に進められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加・歳出削減・事務改善
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	2 行政財産の有効利用の促進	
取組推進課	生涯スポーツ課・資産経営課（旧資産管理経営室）・美術館ほか行政財産所有課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政財産の有効な利活用の方策を検討</li> <li>・ 各施設等における駐車場有料化について検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	低・未利用の行政財産の調査 ・施設全体だけでなく、施設の一部が低・未利用となっている場合も含む ・また、目的外利用されていないかも併せて調査を実施	
令和3年度		
令和4年度	活用策の検討 ・行政財産の使途の再検証 ・民間企業等による活用可能性の調査 ・施設の集約・複合化の検討 ・夜間における駐車場の有効活用の検討	
令和5年度		
令和6年度	調査・検討結果をもとに活用の開始 ・活用の見込めない財産は用途廃止し、売却等を検討	
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業からの活用策の提案により、行政とは別の視点で施設の効用を高める新たな市民サービスを提供できる可能性がある。また、施設の集約化により施設管理事務の効率化を図ることが可能となる。</li> <li>・駐車場有料化により維持管理に係る財源確保が期待できる。</li> </ul>	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
低・未利用の行政財産の活用のため、施設評価を進め、担当部署での総合的な評価まで検討を進めた。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
現時点では、具体的な洗い出しを進めるための施設評価を概ね予定通りに進めている。施設評価を進めているが、具体的な洗い出しまではいたっていない。公共施設の再配置を進める中で、同時に検証を進めていく必要がある。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	行政財産の活用は市民生活に直接影響が出るものもあるため、慎重さが求められる。各施設における取り組みについては、個々の状況によって進捗はまちまちであるが、実現可能性がある施設は、引き続き、有効活用に向けた取組を進められたい。市全体としては、公共施設再配置方針の策定とともに、対象施設の洗い出しを進められたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>1 量の改革</b>	歳入増加
	<b>⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保</b>	
項目名	<b>3 有料広告等の拡充</b>	
取組推進課	企画政策課・財政課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有財産や印刷物等に、広告を掲載する有料広告等の拡大</li> <li>公共施設へのネーミングライツ導入について検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	ネーミングライツを含む有料広告手段の検討に際して、現在実施している有料広告事業の調査を実施し、広告掲載の余地がある保有財産・印刷物をリストアップ	
令和3年度	導入可否の検討	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行事例の調査、課題の精査、所管課の意向確認</li> </ul>	
令和5年度	広告掲載者の公募、掲載開始 ※有料広告事業を各課に情報提供し、周知を図る→検討体制の推進	
令和6年度	※有料広告等による歳入増は、所管課の予算の特定財源とする→インセンティブの付与	
数値目標（効果額）	1,650千円	
見込まれる金額以外の効果	財源の確保に加え、公共の広告媒体を事業者に提供することで、地域経済の活性化が期待される。	

**令和2～4年度 取組実績**

佐倉市民音楽ホール及び佐倉市立美術館のネーミングライツ導入により、有料広告事業を拡充することができた。

**取組推進課による評価・今後の方針**

ネーミングライツは初の導入であったが、想定した額を上回る収入をあげることができた。今後、ネーミングライツ料については、安全で快適な施設を保つための修繕や、備品購入などに充てることで、施設の魅力及び市民サービスの向上を図ることができる。

ネーミングライツ以外では、先行事例の調査、広告掲載の余地がある保有財産・印刷物を模索しているが、現時点では、事業者にとって魅力的な案件が見つかっていない。前期は特に進展した事項がなかったが、先行事例の調査や事業者からの営業等によって新たな有効活用方法や、既存事業の拡大できる可能性が見えてきた。

**行政改革推進本部による中間評価**

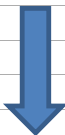
評価コメント 市民音楽ホールと市立美術館のネーミングライツ導入ができた。これにとどまらず、今後もさらに有料広告事業等事業を拡大されたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	4 ふるさとまちづくり応援寄附制度の拡充	
取組推進課	企画政策課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺贈相談窓口の開設を検討</li> <li>企業版ふるさと納税の推進について検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
	遺贈相談窓口	企業版ふるさと納税
令和2年度	調査・研究	令和2年6月導入 目標寄附額：4,000千円／年
令和3年度	↓	↓
令和4年度	↓	↓
令和5年度	↓	↓
令和6年度	↓	↓
数値目標 (効果額)	20,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業版ふるさと納税：R2年度：2件 4,000千円 R3年度：1件 400千円 R4年度：6件 2,550千円</li> <li>遺贈相談窓口：他市事例の調査を実施</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>【企業版ふるさと納税】 寄附件数や問合せは年々増えているものの、寄附金額については目標額を達成できていないため、企業への直接的な声掛けを増やし寄附を募る必要がある。</p> <p>【遺贈相談窓口】 ホームページで遺贈に関する案内をしている他市の事例について調査を進めている。相続手続等、専門性が高い内容であることから、引き続き慎重に検討を進める必要がある。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	企業版ふるさと納税については、寄附額を増やす取り組みを工夫して実施されたい。遺贈相談窓口については、一定の期限を区切って検討をされたい。

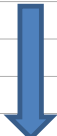
## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	5 クラウドファンディングの活用	
取組推進課	企画政策課	
計画内容	・ イベント等の事業経費について、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用を検討	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	イベント等に関するふるさと納税型クラウドファンディングを年1回実施	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	特定財源として事業費の2分の1を確保	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
令和2年度 クラウドファンディング 実施回数：1回（目標額1,000千円。実績1,822千円）	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
令和2年度に本市初のクラウドファンディングを実施することができた。 地域創生課から企画政策課に事務移管されたが、クラウドファンディングの企画立案の期限と実施計画査定の期限が同時期で、実施が困難になったことから、令和5年度以降、プロジェクトの選定・企画・立案等を前倒して実施する方針。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	令和2年度の本市初のクラウドファンディングは目標を上回る実績となり、幸先のよいスタートを切れた。他の事業と時期が重なったことにより令和3年度、4年度は実施ができなかった。限られた人員の中での実施は大変ではあるが、適切な時期を選択し、企画されたい。



第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳出削減
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	6 雑誌スポンサー制度の推進	
取組推進課	佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館	
計画概要	・ 雑誌スポンサー制度の推進	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	各図書館における雑誌スポンサー制度の維持継続	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	96千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
志津図書館及び佐倉南図書館で、雑誌スポンサー制度を導入中。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
現在1事業者が雑誌スポンサー制度を導入しているが、現状を維持するとともに、長期的に雑誌スポンサー制度を維持して頂ける事業者を開拓する必要がある。今後、新佐倉図書館における雑誌スポンサー制度の導入に向けて検討をすすめる。実施館においては、引き続き、雑誌スポンサー制度の導入を働きかけていく。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	新佐倉図書館は集客力にポテンシャルがある。これを最大限活用するよう、新佐倉図書館の雑誌スポンサーの開拓を期待する。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	7 ごみ指定袋への広告掲載の検討	
取組推進課	廃棄物対策課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋への有料広告掲載の検討</li> </ul> 指定ごみ袋について、袋の表面に企業広告を掲載する。広告の掲載に当たり手数料を徴収しこれを市の歳入に充てる。	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	プラスチックごみ一括回収等の分別品目の検討と指定袋のあり方の検討⇒掲載対象品目の検討	
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	他自治体の事例を参考とした場合、年額として50千円から200千円程度の歳入が発生する見込み	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
実施自治体の事例研究を実施。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
指定袋の製造から販売に至る期間は、早くて半年となっているので広告情報が古くなる恐れがある。また、指定袋の製造及び販売は、製造認定業者が行い、価格も自由に決められることとなっている。このため、広告の印刷用の版を作成したコストはそのまま指定袋の価格に反映されることから、市民負担が増えることとなる。デザイン追加による指定袋価格上昇の問題及び認定（掲載確定）時からデザイン入指定袋が市場に出回るまでの時間的ロスの問題について解消出来ていない。また、市場全体が物価高騰しており、この時期の実施検討は、市民への更なる金銭的負担を強いることになる。多方面からの再検討が必要である。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	指定ゴミ袋の広告掲載は、袋の値上がり要因となるところ、昨今の物価上昇は広告掲載にとって逆風となっている。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	1 量の改革	歳入増加
	⑤ 使用料・手数料の見直しの継続等による自主財源の確保	
項目名	8 学校施設開放の有料化の研究	
取組推進課	社会教育課	
計画概要	・ 学校施設の休日・夜間等における開放有料化の研究	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	基礎資料の収集	
令和3年度	↓	
令和4年度	有料化実施する場合は、 制度設計・例規整備、関係機関との調整、利用者周知等の実施	
令和5年度	↓	
令和6年度	有料化実施	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	施設利用者が使用料を負担することで行政サービスの公平性を担保し、公共施設（学校施設）の効果的な活用が見込まれる。	

### 令和2～4年度 取組実績

有料化に向け、県内市町村の状況を踏まえて検討する中で、体制整備を行うための歳出が、歳入見込みを大幅に上回るため、有料化は実施しないという結論となった。


### 取組推進課による評価・今後の方針

学校開放事業の有料化について、前倒しで検討し、方針を決めることができた。  
電気料相当額を使用料として徴収した場合、年間約700万円の歳入に対し、約5,600万円の歳出増が見込まれる。市民体育館や岩名運動公園、公民館等の有料施設との公平性等を踏まえて研究を続ける。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント  
現状において、学校開放有料化は、歳入を大幅に上回る歳出増が見込まれる試算となり、コストに見合わないことを実施することは困難であるのは理解できる。ただし、歳出に占める、予約管理、料金徴収にかかるコストについては、今後のDX化により大幅に効率化が図れる可能性があることから、実績管理の簡易な方法と併せ、研究を続けられたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>2 質の改革</b>	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	<b>1 人材育成と職員の意識改革</b>	
取組推進課	人事課	
計画内容	・ 経営感覚を養う研修の実施	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	タイムマネジメント・業務のスクラップアンドビルドなど、経営感覚を養う研修の調査	
令和3年度	予算措置も含めた導入の検討及び決定	
令和4年度	研修の実施 研修の継続調査	
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しつつ、持続可能な自治体運営を行うための動機づけとなる。	

**令和2～4年度 取組実績**

派遣研修のメニューの中で調査を行ってきた。経営感覚を身に着ける研修の実施例は、あまりなく、事務処理の誤りにより行政運営に支障が生じる例があったことから、経営感覚だけでなく、行政運営の基礎的素養となりうる研修の実施も含め、再検討することとした。結果、着実な行政運営に資するため、民法や行政法の基礎的素養を身に着けるための研修を検討し、実施計画と予算の要求をした。


**取組推進課による評価・今後の方針**

令和5年度に全7回の民法セミナーと行政法セミナーを実施する。リーガルマインドを理解するとともに、若手職員の学びたいという動機をアシストすることで、自治体経営を担う意識の向上も図られると考える。

**行政改革推進本部による中間評価**

評価コメント	民法と行政法セミナーは、当初の計画とは異なる研修ではあるが、職員に求められる資質を精査した結果の柔軟な計画変更と捉えることはできる。法的な面から施策形成していく能力を向上させることで、市民ニーズの多様化に対応した質の高い行政サービスが提供できるよう、職員の育成に取り組まれない。
--------	---

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	<b>2 質の改革</b>	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	<b>2 職員の働き方改革</b>	
取組推進課	人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTの有効活用等による事務処理の効率化</li> <li>・ シフト勤務制の検討</li> <li>・ テレワークの導入について検討</li> <li>・ ワークライフバランスの推進</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	働き方改革指針の策定	
令和3年度	庁内周知・状況の検証・指針の改正	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	子育て・介護等と仕事の両立を図り、併せて休暇取得を促進させる。また、テレワークの導入による通勤負担の軽減が期待される。	



<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
指針の策定には至らなかったが、感染症対策として新たな勤務態様が定着した。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、テレワークや時差出勤、週休日の振替などといった取組が急速に普及・拡大した。感染症対策という観点から取り組むことになったが、育児や介護など時間的制約を抱える職員を含め、職員一人一人が多様な働き方を実現できる取り組みとなった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束後も、すでに定着したこれまでの取組を可能な限り継続して実施する。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	新型コロナウイルス感染症の拡大が、図らずも多様な勤務態様の普及を加速することになった。取り組みを継続しつつ、生産性向上に繋がりたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>2 質の改革</b>	事務改善
	① 職員の意識改革と生産性の向上	
項目名	<b>3 改善運動の推進</b>	
取組推進課	行政管理課・人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人単位で事務改善に取り組む「セルフ改善運動」の実施</li> <li>職員提案制度の創設</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	セルフ改善運動の他市事例研究	職員提案制度の他市事例研究
令和3年度	セルフ改善運動導入準備	他市事例研究の継続 導入準備
令和4年度	セルフ改善運動実施	職員提案制度の実施
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	職員が自ら改善運動や業務提案を行うことにより、企画力の向上や改革意識の高揚に資することが期待できる	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
セルフ改善運動の他市事例、職員提案制度の他市事例研究を行った。研究では明確な成果を残すことができず、制度設置によって改善が進むとの確信を持つことができなかった。改善を促すためには、風通しのよい職場環境が必要であるという、組織風土そのものへのアプローチの重要性を認識する結果となった。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>制度自体が目的化してしまう性質があると考えられる。克服のためには、組織の風土そのものの改革が必要である。組織風土が改善されれば、おのずと提案制度自体が不要になると考えられる。リスクマネジメントを推進していく中で、職場全体で誤りや至らない点に向き合い、改善（再発防止）に焦点を当てた組織運営ができるよう、佐倉市全体の職場風土に働きかけていく。</li> <li>また、ちば電子申請システムの利用が庁内で進んでいるように、「実行」することによって職員が利便性を感じ、庁内に広く「提案」されていく改善方法が有用であるとする。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	運動や制度という形にとらわれることなく、改善や提案がされるよう施策を推進されたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革 ① 職員の意識改革と生産性の向上	事務改善
項目名	4 能力及び実績に基づく人事管理の徹底	
取組推進課	人事課	
計画概要	・ 人事評価制度の徹底	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	評価者によるばらつきを修正することで人事評価制度への理解を促進し、職員の職務への意欲が向上される。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任の評価者及び評価補助者に対して研修を実施した。また、令和4年度は、従来の新任及び評価補助者への制度研修に加え、評価者の評価基準や階層別の役割責任・期待水準の目線合わせを行うことを目的とした評価者訓練を実施した。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従前の勤務評定から人事評価への変革を迎え、前期はその趣旨・目的を浸透、定着させることを目標にして取り組んだ。現時点では、人事評価マニュアルと研修を通じて、職員の意識に人事評価制度の定着が一定程度図れたものとする。</li> <li>・ 人事行政を取り巻く環境の変化を把握し、随時、制度の見直し・改善を図っていく。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	評価者研修、評価者訓練を実施し、精度向上への取り組みがなされている。引き続き、状況把握、見直しや改善に努められたい。



第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート



基本目標	2 質の改革		事務改善		
項目名	② 民間活力の更なる活用				
取組推進課	1 公の施設の指定管理者制度導入、管理委託の検討				
取組推進課	自治人権推進課、農政課、佐倉の魅力推進課（旧:産業振興課）、住宅課 資産経営課（旧:資産管理経営室）、各公民館、各図書館、文化課、市民音楽ホール、美術館				
計画概要	<p>・ 公の施設について、直営、指定管理者制度、管理委託など様々な管理方法の比較検討を行い、サービスの維持向上、経費の縮減を図る。</p> <p>【主な対象施設】</p> <p>コミュニティセンター、佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設、市営住宅、公民館、図書館、武家屋敷等文化財施設、市民音楽ホール、美術館</p>				
<b>アクションプラン</b>					
年度	取組内容・目標				
	佐倉草ぶえの丘 飯野台観光振興施設	コミュニティ センター	公民館 図書館等	文化財施設 (3館及び旧平井 家住宅等)	音楽ホール・美術館
令和2年度	指定管理者の導入手続き	直営、指定管理者制度等の比較検証	先進事例等の研究	在り方や公開・活用方法等について検討	直営・指定管理者制度・管理委託等の管理方法に係る情報収集
令和3年度	指定管理者業務実施		課題の抽出、整理等		
令和4年度					
令和5年度		指定管理者の公募、選定	他施設について、比較、検討		各管理方法の比較検討
令和6年度		指定管理者業務開始	ロードマップの作成		
数値目標（効果額）	64,595千円				
見込まれる金額 以外の効果	民間事業者が蓄積した企画やアイデアを活かし、多様化する住民のニーズに対応し、市にはないサービスを提供することができる。 魅力的な独自事業や地域向けのイベントは、利用者満足度の向上にもつながる。 また、選定の手続きを公募とすることで、透明性と公平性を確保できる。				

<b>令和2～4年度 取組実績</b>					
<p>（佐倉草ぶえの丘・飯野台観光振興施設）指定管理者の導入に至らず。</p> <p>（コミュニティセンター）直営、指定管理者制度などの様々な管理方法の比較検討を実施。また、今後の方向性については、各再配置検討部会での結果を踏まえながら事務を進めた。</p> <p>（公園）公募型プロポーザルによる単年度業務委託の実施とそれに伴う課題の把握。</p> <p>（公民館・図書館）情報収集による課題抽出と整理を実施。</p> <p>（文化財施設）文化財保存活用地域計画の策定作業を進める中で、文化財施設の在り方等についてある程度明確となった。</p> <p>（音楽ホール・美術館）ホームページ等により他施設の管理委託に係る入札仕様書等の情報を収集した。指定管理者制度の導入などについて検討に至っていない。</p>					

<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>					
<p>&lt;各所属進捗回答状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・順調・・・・・・・・0%</li> <li>・概ね順調・・・・22%</li> <li>・遅れている・・・67%</li> <li>・見直しが必要・・・11%</li> </ul> <p>（佐倉草ぶえの丘）指定管理者による管理が実現しなかったため、当初の取組内容・目標を見直し、今後の管理運営手法の検討を進めていくこととした。</p> <p>（コミュニティセンター）公共施設再配置検討部会での結果を踏まえ、引き続き検討していく。</p> <p>（市営住宅）管理業務を民間委託することにより入居者のサービス向上、職員の事務軽減につながる可能性があると考えられるので引き続き検討する。</p> <p>（公園）指定管理者制度を導入した場合のメリット等について調査したところ、複数年契約で民間委託することにより、さらなる公園利用者などのサービス向上、職員の事務軽減につながると思われる。佐倉城址公園をはじめとした大型公園の管理における民間提案について検討。</p> <p>（公民館）庁内公共施設再配置検討会議等の内容を踏まえ、関係各課との協議、調整が必要。</p> <p>（文化財施設）今後は指定管理者制度の導入等、管理の変更について、具体的に検討していく。</p> <p>（音楽ホール）管理方法を比較検討することにより、市民音楽ホールに適した管理方法を模索していく。</p> <p>（美術館）後期においても引き続き、情報収集と検討を重ねていく。</p>					

<b>行政改革推進本部による中間評価</b>					
評価コメント	<p>「遅れている」と回答している所属が67%となっていて、全体としては遅れがある。現場では、新型コロナウイルス感染症の対応に追われて検討が進められなかった。「遅れている」と回答した所属は、検討を再開されたい。また、前期の取り組みの結果、「見直しが必要」となった所属については、新たな課題の設定を検討するなど、必要な対応を取られたい。</p>				

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		歳入増加・歳出削減・事務改善	
	② 民間活力の更なる活用			
項目名	2 公共施設の長期貸付制度、コンセッション方式の導入の検討			
取組推進課	農政課・佐倉の魅力推進課（旧:産業振興課） 資産経営課（旧:資産管理経営室）・文化課・美術館			
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の長期貸付制度、コンセッション方式等の導入を検討</li> </ul> 【主な対象施設】 佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設、旧平井家住宅、旧今井家住宅、美術館			
<b>アクションプラン</b>				
年度	取組内容・目標			
	全体	佐倉草ぶえの丘 飯野台観光施設	旧平井家住宅・旧今井家住宅等	美術館等
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP/PFI事業として指定管理者制度との違い、メリットとデメリットについて検討する。</li> <li>民間事業者が事業計画（収益、費用など）を検討できるように、市が民間事業者に対して、必要な情報（従前の入場者数、利用条件、費用等）を開示可能か、調査する。</li> <li>単独施設か、広域で複数施設を導入すべきか等、最適な手法を模索するため、官民対話等を実施する。</li> <li>導入可能性について調査を行い、有効であると判断されれば導入を検討する。</li> </ul>	佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設における指定管理者制度の導入手続き		文化課・音楽ホール・美術館等で協議
令和3年度		佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設における指定管理者制度の実施	①旧今井家住宅・旧平井家住宅を含むエリアビジョン策定 ②設計・施工・運営の一括公募及び長期貸付制度等の導入検討	文化課・音楽ホール・美術館等で協議、美術館運営協議会の諮問・答申
令和4年度			旧今井家住宅活用における設計・施工・運営の一括公募等の導入	基本構想・基本計画
令和5年度				導入可能性調査（資産評価・民間投資意向調査）
令和6年度				旧今井家住宅活用における長期貸付制度等の導入
数値目標（効果額）	55,000千円			
見込まれる金額以外の効果	民間企業の運営ノウハウにより来園者の増加、サービスの向上が見込まれ、周辺地域の活性化が期待できる。			

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>（全体）コンセッション方式に関する先行事例の情報収集を実施。</p> <p>（佐倉草ぶえの丘・飯野台観光振興施設）佐倉草ぶえの丘・佐倉市飯野台観光振興施設管理運営検討会を開催し、今後の施設運営の方向性に関し検討を実施。飯野台観光振興施設は、施設の活用の方向性を検討するため、先進地視察及びサウンディング調査を実施した。</p> <p>（公園）パークPFIを実施した先進市を視察。PPP/PFI推進フォーラムへ参加。</p> <p>（旧平井家住宅・旧今井家住宅）エリアビジョン策定に向けての情報収集を実施。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>（全体）新型コロナウイルスの流行により、施設の一時的閉館や利用制限などがされ、今後の施設のあり方について、これらの影響を含めて検討する必要があったため進まなかったものと考えられる。国が導入にあたっての可能性調査支援や事例収集など積極的に取り組んでいるため、PPP/PFI手法導入優先的検討規定の策定により、一定規模以上の施設については必ず検討するような仕組み作りが必要と考える。</p> <p>（佐倉草ぶえの丘）指定管理者による管理が実現しなかったため、当初の取組内容・目標を見直し、今後の管理運営手法の検討を進めていくこととした。</p> <p>（飯野台観光振興施設）サウンディング調査をベースに、活用の方向性を決定する。</p> <p>（公園）みどりの基本計画の策定を通じ、本市が目指す都市公園の整備、管理の方針等が整理された。</p> <p>（旧今井家住宅）令和5年度より産業振興部へ移管することが決定し、産業振興部において活用を進める。</p> <p>&lt;各所属進捗回答状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>順調・・・0%</li> <li>概ね順調・・・17%</li> <li>遅れている・・・33%</li> <li>見直しが必要・・・50%</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	「旧今井家住宅」「旧平井家住宅」の整備・活用については、公募型サウンディング調査を実施するなど、着実に進行している。しかし、市全体としては、「遅れている」の回答が、33%、「見直しが必要」が50%と滞っている。「見直しが必要」とした所属については、別の活用方法の検討を進められたい。


## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革 ② 民間活力の更なる活用	歳出削減
項目名	3 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
取組推進課	資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画概要	・ 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	「（仮称）佐倉市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定	
令和3年度	（R3年度以降）	
令和4年度	一定規模以上の公共施設整備案件においては、従来の整備手法に先立ってPPP/PFI手法の導入を優先的に検討	
令和5年度	↓	
令和6年度	財政負担軽減効果（VFM <sup>*</sup> ）が見込まれる場合は導入	
数値目標（効果額）	180,000千円	
見込まれる金額以外の効果	PFI/PPP手法を導入する場合、財政負担額の軽減に加え、事業者の創意工夫による質の向上等を期待できる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
骨子（案）の作成。調査研究を実施。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
佐倉市ではPFIの導入事例が少なく作成作業が手探り状態となっている。素案については作成済であるため、内容を精査し、令和5年度中に策定する。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	「（仮称）佐倉市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の素案作成の段階で、計画よりも遅れている。策定まで着実に進められたい。

※VFM(Value For Money)はPFI 事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。  
（出典：内閣府民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室）「PFI 事業導入の手引き」

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		歳出削減・事務改善
	② 民間活力の更なる活用		
項目名	4 窓口業務の委託		
取組推進課	市民税課、資産税課、債権管理課、市民課、健康保険課、介護保険課		
計画概要	・ 窓口業務について、民間委託の検討		
<b>アクションプラン</b>			
年度	取組内容・目標		
	財政部（財政課を除く）	市民部	福祉部
令和2年度	窓口業務の民間委託の可能性（委託内容及び費用対効果等）について検討の上、方向性を決定する。	窓口業務委託（令和4年1月更新分）について方針決定、予算要求	窓口業務の民間委託の可能性（委託内容及び費用対効果等）について検討の上、方向性の決定。
令和3年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6年度分）	事業者の決定、事業開始（令和4年1月更新分）、事業内容の分析	他市町村の動向調査 現行課題分析、業務分析、事業内容の分析 （実施する場合）実施計画要求（令和5～7年度分）
令和4年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6・7年度分）	他市町村の実態調査、事業内容の分析、窓口業務委託（令和7年1月更新分）について方針決定	（実施する場合）実施計画要求（令和5～7年度分）ローリング 予算要求（債務負担行為）
令和5年度	（実施する場合） 実施計画要求（令和6・7・8年度分）、予算要求	事業内容の分析、事業内容の分析、予算要求	プロポーザル、事業者の決定、事業開始（5年度後半～）
令和6年度	（実施する場合） 事業者の決定、事業開始、事業内容分析	事業者の決定、事業開始（令和7年1月更新分）	
数値目標（効果額）	64,680千円		
見込まれる金額 以外の効果	欠員が生じない。 職員が異動した際にも安定したサービスが提供できる。		

### 令和2～4年度 取組実績

（財政部 1号館2階 税関係）1号館2階の税務関係フロアにおける窓口業務の民間委託の可能性については、検討の結果、実施困難であると税務三課で確認した。

（市民部 1号館1階フロア関係）年金及び国民健康保険業務へ委託範囲を拡大することを視野に部内で検討した。結果、令和4年1月更新分については、現状（住民記録関係）の業務範囲のままとすることとし、入札にて業者を決定し、契約を締結。

（福祉部 介護保険関係）現行課題分析、業務分析、事業内容の分析を行った。

### 取組推進課による評価・今後の方針

（住民記録関係）特段の事故なく安全・安定した窓口業務を実施。今後の委託範囲の拡大について、メリット・デメリットを良く分析する必要あり。年金及び国民健康保険業務へ委託範囲を拡大することを視野に部内で検討する。

（健康保険関係）マイナ保険証やオンライン資格確認の普及に伴い、窓口事務についても事務内容や事務量に影響があると考えられるが、現状では不確定な要素が多いため、次年度以降改めて委託内容や効果等について検討を行う。

（本庁2階 税関係）見直しが必要。実施項目からの削除。

（介護保険関係）コロナ禍に伴う業務の簡素化・効率化を行うことで、効果等に変化があったため実施を見送った。新型コロナの第5類移行や、自治体システムの標準化に伴う業務量・業務内容の変化を踏まえ、再度効果額を積算する必要がある。また、介護認定窓口に限った業務で効果があるのかどうかについても検討する必要がある。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

窓口業務委託によりサービスの向上が図れる。マイナンバーカードの普及、DX推進により、来庁が必要な手続きが長期的には減少することが予想される。一方、ぎめ細やかなサービスの提供のために制度が年々複雑化している。職員のリソースを制度運営に集中的に投入するためにも、変化する窓口業務を委託等により対応することが求められる。市民部では健康保険関係の窓口委託を、福祉部では介護保険課に加えて、他の所属を含めた形の窓口委託について、検討を進められたい。



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革 ② 民間活力の更なる活用	歳出削減
項目名	5 公立保育園の民営化の実施	
取組推進課	こども政策課（旧:子育て支援課）	
計画内容	・ 最適な民営化の方法を検討し、民営化を実施	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南志津保育園の民営化に向けて、在園児保護者等への説明等の実施</li> <li>・ 新保育園の運営事業者募集要項の検討、決定</li> </ul>	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新保育園を運営する民間事業者の公募、選定等の実施</li> <li>・ 南志津保育園の民営化に向けて、翌年度の乳児の募集停止</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南志津保育園の保育を引き継ぐために、運営事業者との協定の締結</li> <li>・ 南志津保育園の第三者評価の受審</li> <li>・ 南志津保育園における翌年度の乳児及び1歳児の募集停止</li> </ul>	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新保育園の建設</li> <li>・ 南志津保育園における翌年度の全年齢の募集停止</li> <li>・ 南志津保育園において、新保育園の保育士等と合同保育の実施</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新保育園開園</li> <li>・ 在園児保護者アンケートの実施</li> </ul>	
数値目標（効果額）	325,500千円	
見込まれる金額 以外の効果	老朽化する公立保育園における今後の持続可能な保育サービスの提供や待機児童対策のため、民間事業者を積極的に活用することにより多様な保育サービスの提供が可能となる。	

### 令和2～4年度 取組実績

・ 南志津保育園の民営化に向けて、在園児保護者等への説明を実施。新保育園を運営する民間事業者を公募し、選定した。南志津保育園において第三者評価を受審。保育を引き継ぐために、運営事業者と協定締結の準備をすすめた。

### 取組推進課による評価・今後の方針


・ 令和6年度の新保育園の開園に向けて、協定の締結はできなかったものの、当初予定していた「取組内容・目標」を概ね達成することができている。  
 ・ 令和7年度に新保育園においても第三者評価を受審予定である。南志津保育園と同等の評価が得られるよう、運営事業者と連携していく必要がある。  
 ・ 南志津保育園から新保育園に円滑に保育を引き継ぐため、引き続き、三者協議会において協議するとともに、合同保育等を実施していく必要がある。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

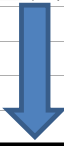
令和6年度の民営化に向けて着実に進んでいる。取り組みを継続されたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革 ② 民間活力の更なる活用	歳出削減
項目名	6 庶務事務センター導入の検討	
取組推進課	人事課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与、福利厚生、旅費などの庶務業務について、外部委託又は庶務事務センターの導入などを検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他自治体における外部委託等の導入事例の調査	
令和3年度		
令和4年度	佐倉市における業務分析及び効果額等の影響の分析	
令和5年度	費用対効果を勘案し、外部委託等への移行の可否について方向性の決定	
令和6年度	方向性に基づく予算措置	
数値目標 (効果額)	10,000千円	
見込まれる金額 以外の効果		

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員規模が佐倉市と類似している自治体5市に対して聞き取り調査を実施。</li> <li>人事給与システムの事業者選定プロポーザルを実施。</li> <li>人材派遣会社の模索。人材派会社4社の委託費用調査を実施。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>人事給与システムのプロポーザルではシステムの調達提案のみで、人材派遣等の提案はなし。人材派遣会社への委託は、給与担当部署が複数存在する大規模な自治体（職員数が5,000人規模以上）では効果が見込まれるが、佐倉市の職員規模では委託費が人員削減の経費を上回ることとなり、効果を見込むことができない。引き続き情報システムの活用による人事給与業務の運用を行うこととし、本事案に関する検証を終了する。外部委託による庶務事務センター運用は効果を得ることが困難であることが判明したことは成果の1つであると考え</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>外部委託による庶務事務センター運用が効果が得られないという検証結果となった。一方、DX等、今後の情報処理技術の進展や、事務処理能力の視点も踏まえ、より効率的かつ適正な方策について、必要に応じ検討されたい。</p>

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革	事務改善
	② 民間活力の更なる活用	
項目名	7 公金収納の適正化	
取組推進課	市民課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>出先機関における収納金の指定金融機関への運搬業務について、民間委託の拡大等を検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)	8,000千円	
見込まれる金額 以外の効果	安全・安定した公金収納が期待できる。実施に係る職員の削減。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>拡大化に係る調査の実施、実施計画策定は出来なかったが、安全・安定した公金収納の実施に努めた。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>現状、運搬業務の対象となっていない施設については、経費が相当増大することから、実現は困難と考える。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	安全管理措置を徹底しつつ、収納の研究を続けられたい。



第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革 ③ ICTの活用	事務改善
項目名	1 電子自治体の推進	
取組推進課	企画政策課・情報システム課・市民課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設予約システム及び電子申請システムの利用促進</li> <li>・ コンビニ交付サービスの推進</li> <li>・ AIを活用した業務等の検討</li> <li>・ マイナンバー制度の利活用による利便性の向上について検討</li> <li>・ パッケージシステムの共同利用による効率化の推進</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他市町村における マイナンバーカードを用いた電子申請の状況を調査 新たな窓口サービスに関するICT活用の検討 (窓口の混雑緩和や電子申請の利用促進に資するもの)	自動交付機の在り方を検討
令和3年度	【継続】新たな窓口サービスに関するICT活用の検討 電子申請の導入について関係課と協議 窓口サービスの向上が見込まれる手続きの電子申請を開始	
令和4年度	検討結果に基づき 電子申請などの新たな窓口サービスを開始	
令和5年度		自治体クラウドに関する検討
令和6年度		
数値目標(効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	市民が来庁せずに手続きできるため、利便性が向上する。 3密防止、窓口混雑解消などの効果が見込まれる。 マイナンバーカードの利便性が高くなり、交付枚数が増加する。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードを用いる電子申請(マイナポータル)について、関係課と連携の上、児童手当、児童扶養手当、妊娠の届出、保育、介護、罹災証明書の計27手続きの導入を実施し、完了した。</li> <li>・ ちば電子申請サービスで受け付けられる手続きを増やした。ちば施設予約サービスで予約できる対象施設を増やした。</li> <li>・ 住民情報システムをガバメントクラウドで稼働開始した。効率的に議事録を作成できる議事録作成支援システムを導入した。</li> <li>・ 令和4年12月末をもって証明書自動交付機を廃止し、証明書の自動交付に関して、コンビニ交付に一本化した。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国から特に国民の利便性向上に資する手続きと示されている子育て関係、介護関係、被災者支援関係の27手続き全ての電子申請の拡充が完了し、順調に進めることができた。国の動向を踏まえつつ、今後の電子申請の導入について、検討を進める。</li> <li>・ 国の方針が、自治体クラウドの推進から自治体情報システム標準化・共通化へ転換されたため、自治体クラウドは検討しない。</li> <li>・ マイナンバーカード取得者によるコンビニ交付証明発行数が、令和3年度10,344件に対し、4年度は19,775件となり、対前年比191%増となった。今後ともコンビニ交付の利便性をPRし、マイナンバーカード申請の増加に繋げていきたい。また、証明書自動交付機を廃止したことに伴い、関連する諸経費の削減に繋がった。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	マイナンバーカードを用いる電子申請やちば電子申請サービスの利用拡大、ガバメントクラウド上でのシステム稼働と議事録作成支援システムの導入など、ICT活用による業務の効率化を着実に進めている。電子自治体の推進は、行政改革の核となる施策であるので、AIの業務への活用を含め、今後もさらに取り組みを拡大されたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	2 質の改革		歳出削減・事務改善
	③ ICTの活用		
項目名	2 事務改善による生産性向上		
取組推進課	行政管理課・情報システム課・資産経営課（旧：資産管理経営室）		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの有効活用等を通じた業務改善・効率化</li> <li>効率的・効果的なシステムの更改更新、保守運用の経費の検討（教育環境を含めたセキュリティ強化対策等）</li> <li>RPAの導入による事務改善の検討</li> <li>BPRの実施</li> <li>他自治体との業務比較による各業務の最適化の推進</li> <li>事務室内のフリーアドレス化の検討</li> </ul>		
<b>アクションプラン</b>			
年度	取組内容・目標		
令和2年度	行政及び教育ネットワークの一体運用を開始 ICT機器及び基幹システムの効率的な運用の検討	業務プロセスの標準化に係る情報収集と研究 一部所属において業務量調査と業務フローを作成	フリーアドレス化の課題の把握
令和3年度	【継続】 検討結果に基づく基幹システムの再構築	業務プロセス標準化に向けた取り組み方法の検討 一部所属において業務分析し効率的な手法を追究	↓ 課題解決に向けた対策の検討
令和4年度	【継続】→ 運用開始 検討結果に基づくICT機器等の調達及び運用	一部業務から業務プロセス標準化に着手し、RPA等による最適化を推進 全庁において業務量調査と業務フローを作成	庁内フリーアドレス化実現可否の検討
令和5年度	↓	業務プロセス標準化とRPA等による最適化を拡大 全庁において業務分析し効率的な手法を追究	↓
令和6年度	↓	↓	(可のとき)フリーアドレスの導入
数値目標（効果額）			
見込まれる金額以外の効果	情報セキュリティを確保し安定的なシステム運営が行える。 業務プロセスを標準化することで業務改善や効率化を推進できる。 民間委託やICTを活用しコストダウンを図ることができる。		


<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p><b>(ICT関連)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市庁舎LANと佐倉市学校LANの一括調達を行い、佐倉市総合情報ネットワークとして一体運用を開始。RPA適用効果の高い事務作業について、ロボットを作成して事務支援を実施。毎年、適用事務を増やしている。</li> <li>住民情報システムの再構築について、整備方針に基づき、ガバメントクラウド上に構築。</li> <li>電子決裁の視認性向上のため、主に文書の審査を行う職員を対象に、外付けディスプレイを導入。</li> <li>令和4年度に賃貸借満了となるICT機器の調達要件を見直し。</li> </ul> <p><b>(業務プロセス標準化に関して)</b> こども保育課及びこども政策課において業務量調査、業務フローの作成及び業務分析を実施した。</p> <p><b>(フリーアドレスに関して)</b> コロナ禍により、所属内において感染者が発生していたこともあり、感染拡大予防のため課内フリーアドレスの導入については見送りとしたが、同様の事態でも対応可能なABW導入への検討を開始した。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p><b>(ICT関連)</b> 国から自治体情報システム標準化・共通化の方針が示されたため、住民情報システムの再構築を1年延期したが、ガバメントクラウド先行事業に採択され、ガバメントクラウド上に再構築することができた。電子決裁の比重が上がり、ペーパーレスの効果が期待でき、外付けディスプレイの導入効果は期待できるものとする。</p> <p><b>(業務プロセス標準化に関して)</b> 全庁での実施はコストに見合わないため、必要性が高い所属が判明したときに実施する形態が望ましいと考える。</p> <p><b>(フリーアドレスに関して)</b> コロナ禍ということもあり、具体的な取組については停滞しているが、より現状に即した検討は継続して実施している。全庁フリーアドレス導入からABW（Activity Based Working）導入への方針変換が必要。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	ガバメントクラウド先行事業に採択され、住民情報システムを再構築した意義は大きい。全庁でのBPRはコストに見合わないが、適切な時期と業務がある場合は、RPA適用業務を着実に拡大してきている。今後の推進にあたっては、生成系AIとの組み合わせなど、新たな効率化の手段を積極的に研究されたい。テレワークなど、新たな勤務形態が生まれている。BPRを含め、効率的な働き方ができる環境づくりを引き続き検討されていきたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>3 市全体の取組みによる改革</b>	事務改善
	① 市民とともに進めるまちづくり	
項目名	<b>1 市民活動の担い手づくり、支援の拡充</b>	
取組推進課	自治人権推進課、市民公益活動サポートセンター、社会福祉課 こども政策課（旧:児童青少年課）、各公民館	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動への参加を促進するための啓発活動を拡充</li> <li>市民活動の担い手づくりや地域活動団体への支援の充実</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
	市民部	社会福祉課・こども政策課・各公民館
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働推進委員会の開催、地域団体・市民公益活動団体向け行事の仕様検討</li> </ul>	新しい生活様式の導入に伴う地域活動の在り方についての課題把握
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働関連助成事業の啓発・市民参加支援策の強化</li> <li>※2か年で実施</li> </ul>	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治活動・市民公益活動のモニタリング、支援方針修正</li> <li>※2か年で実施</li> </ul>	把握した課題に応じた啓発活動内容や支援策の検討
令和5年度		検討結果に基づいた啓発活動等の実施
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民公益活動団体支援業務の整理、市民公益活動拠点の運営体制の検討</li> <li>※3か年で実施</li> </ul>	↓
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	新型コロナウイルスの影響による市民活動の冷え込みからの回復、新たな市民協働のあり方の推進による市民の主体的活動への支援の充実、地域活動に興味を持つ市民・団体の増加	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>（市民協働関連）地域活動ガイドラインを市民協働推進委員会と市で策定し、各団体へ周知した。 （それ以外の取組）各所属において、新型コロナウイルスの感染状況に合わせて対応してきた。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも市民活動が継続できるよう、活動指針（ガイドライン）の策定や団体からの相談対応を行うとともに、各種助成金や多様な媒体による啓発などの支援に努めてきたが、当該期間における市民活動は、感染症の影響を大きく受け、中止または縮小せざるを得ない状況が続いたため、活発な活動を推進させることはできなかった。</li> <li>新型コロナによる活動制限の段階的解除に伴い、各所属における取り組みを復活していく。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>地域活動・市民活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、停滞を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症がら類相当になった現在は回復の傾向があるだろうが、前のように戻るというのではなく、コロナ前とは違う形を模索する考え方もある。各取り組み所属においては、新たな環境のもとでの適切な支援のあり方を探ることを続けられたい。</p>

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革 ① 市民とともに進めるまちづくり	事務改善
項目名	2 大学、企業、団体等との連携・協力の充実	
取組推進課	企画政策課	
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、国立歴史民俗博物館、指定金融機関、市内郵便局、企業、団体等の専門分野を活用した連携事業・協力体制の拡充</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	第5次総合計画前期基本計画の目標値「140事業」を目指し、イントラ等を活用し、協働事業の拡充に努める。	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	第5次総合計画中期基本計画の策定作業と並行して、目標値の再設定等を行う。	
令和6年度	第5次総合計画中期基本計画に基づき、大学、企業、団体等との連携・協力のさらなる充実を図る。	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	大学、企業、団体等と連携・協力し、双方が有する資源を有効活用することによって、高齢化や人口減少が進む中で顕在化してきた課題等の解決が図られる。	

### 令和2～4年度 取組実績

(令和2年度) マンホール蓋デザイン制作、佐倉市オリジナル体操作成など、新規12事業を含む46事業を実施。(令和元年度115事業から69事業減少) 民間企業との協定締結2件。  
 (令和3年度) 広告入り母子健康手帳カバーの無償提供、桜に染まるまち佐倉への参加など、新規7事業を含む85事業。民間企業との協定締結1件。  
 (令和4年度) 行政サービス情報提供など、新規11事業を含む90事業。民間企業との協定締結1件。

### 取組推進課による評価・今後の方針


- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、連携・協働事業の実績値は大幅な減少となったが、令和2年度からの3年間で民間企業4社と包括連携協定を締結し、新たな連携・協働事業につなげることができた。
- コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開(Web開催等、新たな形式を含めて)について、担当所属に検討を促す。(イントラネットでの周知等)

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント	コロナ禍でも新たな連携・協働事業につなげることができている。締結済みの協定等の内容充実と併せ、引き続き推進されたい。
--------	--



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	② シティプロモーションの推進及び効果的な情報発信	
項目名	1 シティプロモーション戦略の推進	
取組推進課	佐倉の魅力推進課（旧:地域創生課）	
計画概要	・ 「シティプロモーション戦略」を推進し、交流人口の増加、定住人口の維持を図る	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	シティプロモーション戦略を策定（計画期間平成30年度～令和4年度）	
令和3年度	↓ 戦略に基づいた魅力発信 ・ターゲット設定 ・ターゲットに応じたコミュニケーション（魅力発信サイト運営、メディア露出、SNS活用） ・ブランドメッセージ「佐倉で才能が開花する」	
令和4年度	↓ 総括及び次期シティプロモーション戦略検討	
令和5年度	第2次シティプロモーション戦略に基づく魅力発信	
令和6年度	（令和5年度～） 	
数値目標 （効果額）		
見込まれる金額 以外の効果	定住人口・交流人口の維持・増加による地域活性化	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力発信サイト、SNS及びプレスリリース等を活用し、ターゲットへの情報発信を実施。</li> <li>・定住促進のためのチラシ等を作成し、ターゲットエリアに配架。</li> <li>・外部アドバイザーから、佐倉市のシティプロモーションに対する分析報告及び提言を得た。</li> <li>・フィルムコミッション事業、地域資源の開発業務を拡大。</li> </ul>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の実施事業が効果的に進捗し、佐倉市の知名度向上、シビックプライドの醸成が大きく進展した。シティプロモーション戦略の終期を迎え、実績評価を進める必要がある。</li> <li>・個々の情報発信媒体は、ビュー数、累積登録者数が伸びており、佐倉市のシティプロモーションの重要な柱となった。佐倉市の知名度向上は大きく進展した。</li> <li>・全国的なシティプロモーションの傾向や佐倉市の実績、学識者の助言に基づき、戦略策定には柔軟に対応しながら、個々の実施事業の進展を図ることに注力したい。</li> </ul>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	シティプロモーション業務は、令和4年度に企画政策部から産業振興部へ移管された。各種情報発信媒体における数値が向上している。シティプロモーションを大きくとらえると、全市的な総合的な取り組みが求められる。他部門との連携や融合を視野に入れて検討されたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>3 市全体の取組みによる改革</b>	事務改善
	② シティプロモーションの推進及び効果的な情報発信	
項目名	<b>2 市政情報の発信策の充実</b>	
取組推進課	企画政策課・広報課・情報システム課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こうほう佐倉、ホームページ、記者発表、SNSなどの発信策についてさらに充実</li> <li>・ 市民の関心が高まる情報発信方法の工夫</li> <li>・ オープンデータの活用について検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	公式ウェブサイトの再構築に向けた検討 広報紙のポスティング化及び広告掲載の検討 広報紙のポスティング及び広告掲載の実施 広報番組制作機器等の選定と実行性の評価	EBPM推進のためオープンデータを活用【以後継続】  活用しやすいオープンデータの公開方法について情報収集
令和3年度	公式ウェブサイトの再構築 広報紙の広告掲載を本格運用 評価に基づく広報番組制作機器等の調達 新公式ウェブサイトへのバナー広告及び記事広告の募集	↓
令和4年度	新しい公式ウェブサイトの運用開始	
令和5年度	公式ウェブサイトのアクセシビリティ評価・改善	↓
令和6年度		
数値目標（効果額）	10,920千円	
見込まれる金額以外の効果	公式ウェブサイトにおいて、印象的に伝えたい情報と確実に伝えたい情報とのすみ分けを行うことで、メリハリのついた情報発信と、清新なイメージで情報発信を行うことができる。オープンデータの閲覧・ダウンロードが増えることで、オープンデータの活用による官民協働のサービス提供や企業活動の効率化、新しいビジネスの創出などを促し、経済活性化が期待できる。	
<b>令和2～4年度 取組実績</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LINE市公式アカウント作成し、市政情報発信策の拡充に努めた。登録アカウント数については、徐々に拡大し、令和5年3月末時点で約12,000人となった。</li> <li>・ 令和2年度、郵送で送っていた広報紙をポスティングに変更、通年実施とした。広報紙への広告掲載を開始。</li> <li>・ 令和4年度、市公式ウェブサイトを予定通り再構築（リニューアル）し、目標を達成。</li> <li>・ 国の統計情報サイト（e-stat）や他の自治体のオープンデータ公開ホームページから情報を収集し、公開データについての方向性を決定した。市が公表しているデータの調査を実施。</li> </ul>		
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LINE公式アカウントの活用により、SNSを通じてダイレクトでタイムリーな情報発信施策に寄与できた。ホームページ・広報紙よりもより直接的にアピールできる情報発信手段として庁内で認知され、活用も高まった。発信数が多くなりすぎるとブロックされてしまう等の課題があることから、発信数について適正なものとなるよう管理が必要と考える。オープンデータの活用については、引き続き調査・研究が必要。</li> <li>・ ポスティング、公式ウェブサイトの再構築については、予定通り、目標としていた取り組みを達成。</li> <li>・ オープンデータに関する取り組みとしては、データ公開に向けた方向性を決定したことにより、今後の作業と実施時期を明確にすることができた。市が公表しているデータの調査が完了できなかったため、引き続き調査を進める。また、その公表に向けた担当所属との協議を進め、ホームページの構成案を作成する必要がある。関係課との調整を図り、公開方法の決定及び業務フローを作成する。また、公開している統計表を整理し、より充実したデータの提供を検討。</li> </ul>		
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>		
評価コメント	市公式ウェブサイトの再構築、LINEによる情報発信、ポスティングの利用、広報紙の広告掲載など、情報発信策の拡充を着実に実施している。この取り組みをPDCAサイクルに載せて、さらに磨きをかけられたい。オープンデータの活用については、取り組みにやや遅れが見られるので、巻き返しを図られたい。	



第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
	③ 安心して住み続けられるまちづくりの推進	
項目名	1 社会情勢にあった福祉サービスの実施	
取組推進課	財政課・社会福祉課・高齢者福祉課・介護保険課・障害福祉課・こども政策課 こども保育課（旧:子育て支援課）こども家庭課（旧:児童青少年課）・経営企画課	
計画内容	・ 社会情勢、財政状況に応じた市単独扶助事業、減免制度の精査、見直し	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	他市の状況や社会情勢等を踏まえて、福祉サービスやその減免制度について現状分析	市単独扶助は、政策的要素が強いものであるため、政策的経費への移行を協議 対象事業の抽出、移行方法の検討
令和3年度	市民意識調査や審議会等による市民意見の収集、見直し対象事業の精査及び選定	移行協議の実施
令和4年度	見直し方針の決定、例規改正や事業廃止の場合の代替策等の検討	当初予算段階で政策的経費に移行
令和5年度	引き続き、他市の状況や社会情勢を見据えながら福祉サービス制度の精査・見直しを実施	スケジュールについては、第5次総合計画と調整を取りながら進める
令和6年度		
数値目標 (効果額)	11,429千円	
見込まれる金額 以外の効果	社会情勢等を反映させた業務運営となるため、より市民のニーズに合わせたサービス提供となることが期待できる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>(予算編成に関して) 各年度、予算編成作業を通して、市単独扶助事業等について精査を実施。概ね順調に見直し作業を行い、経費移行の必要性がある市単独扶助事業等は令和4年度は該当なしと判断した。</p> <p>(介護保険に関して) 令和2年度 52名、令和3年度 19名、令和4年度12名に減免を実施。</p> <p>(水道料金等に関して) 令和2年度、佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会を設置し、水道料金及び下水道使用料に関する減免制度を含む内容について、年度末に提言書の提出を受けた。提言書を参考に、生活保護受給者に対する基本料金の減免を廃止することとし、条例改正を実施。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>(予算編成に関して) 予算編成作業を通して、市単独扶助事業等について精査を行い、必要な市民サービスの維持に寄与した。数値目標（減額目標）の設定が困難。「経費を精査し、可能な限り縮減に努める」との表現は可能。</p> <p>(水道料金等に関して) 佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会の提言書に基づき、早期に改正を行い、受益者の負担の公平性が図られた。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	当行政改革期間における予算編成を通して、市単独扶助事業の政策的経費への移行を進めてきている。各担当所属においては、引き続き見直しの検討を進められたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
項目名	③ 安心して住み続けられるまちづくりの推進	
取組推進課	2 投資的経費に係る優先順位の設定	
取組推進課	財政課・道路維持課・道路建設課・治水課・公園緑地課・資産経営課（旧：資産管理経営室） 経営企画課・水道課・下水道課（旧：給排水課・維持管理課・建設課）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設、インフラ整備について、事業の優先順位を設定</li> <li>道路の適正な維持管理</li> <li>治水対策施設の新設の必要性やコスト等の維持費の再検証</li> <li>佐倉市上下水道ビジョンに基づいた安全安定的な水の供給や強靱な水道・下水道施設の確保、健全で安定した経営体制の整備</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	インフラの現状調査や課題分析等の実施 インフラの適正な維持管理の実施	施設保全情報一元化に向けた書式変更等の検討 各施設所管課から不具合情報の収集、ヒアリング（毎年）
令和3年度	インフラの適正な維持管理の実施 インフラの整備箇所の精査、優先度を策定	公共マネジメントシステムへデータ取込み
令和4年度		改修優先順位リスト案作成、企画・財政担当との情報共有
令和5年度		実施計画・当初予算査定結果の情報共有によるシステム反映等内容の精査
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額 以外の効果	各公共施設や道路等のインフラの維持管理を適切に行い、整備箇所を見直すことにより中長期的な視点で効果的な整備を推進することが可能となる。また、効果的な整備により、維持管理に係る人件費等のコストの削減が期待できる。 上下水道事業の経営及び施設の健全性と継続性の確保が期待される。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>（財政関係）関係部署と連携し、施設の整備や維持管理等に関する進捗状況を把握した。</p> <p>（道路関係）維持補修工事を実施。現状調査、交通実態調査、市の道路網の状況分析。千葉県に推計データに関するスケジュールの確認を行い、工程の見直しを実施。都市計画道路の見直しに係る検証を行い事業性等の評価を行った。千葉県から受領した最新の推計データを基に将来交通量の推計を行い、推計結果を基に幹線道路の整備優先度の区分けを行った。</p> <p>（治水関係）各年度においてポンプ点検を実施し、更新順位を見直した。</p> <p>（公園関係）遊具のある市内の公園に対して緊急遊具点検を行った。また、一定面積以上の公園（15公園）及び、遊具緊急点検の結果を基に長寿命化計画へ位置付けて公園施設の適切な更新・修繕が必要と考えられる公園（14公園）に対し、佐倉市公園施設長寿命化計画を策定。長寿命化計画に基づいた修繕の実施。（複合遊具14基の改修を実施。）また、危険樹木伐採計画に基づいた危険樹木の伐採業務を実施。（危険樹木50箇所の伐採を実施）</p> <p>（公共施設関係）公共マネジメントシステム入力に使用できる統一書式によるデータの取り込みを行った。不具合情報の収集、ヒアリング及び改修優先順位リストの作成、及び企画・財政部署への共有を実施。</p> <p>（上下水道関係）佐倉市上下水道ビジョンに基づく実施計画の各種取組の整理し、長期的な将来像の実現を目指して進めた。佐倉市上下水道ビジョン見直しのための水道・下水道アンケートを実施。</p>	

<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>（財政関係）施設整備や維持管理に関して、関係部署と密に連携・協議を行うことにより、計画的かつ適切に予算措置することができた。</p> <p>（道路補修関係）交付金の内示額が予定していた額を下回り、計画通りの実施が困難であったため、修繕の計画に遅れが生じている。引き続き、交付金、負担金及び事業債の活用を図り、予算の確保に努め、実施計画に基づき修繕・改修等を実施していく。</p> <p>（道路整備関係）コロナの影響や千葉県の最新の推計データを用いることになり工程を見直す必要が生じたが、整備方針の見直し作業は進められている。</p> <p>（治水関係）予算が制約されている中で必要な施設の更新を行った。</p> <p>（公園関係）施設の健全度・緊急度判定結果から優先順位を定め、長寿命化計画を策定し、危険度及び耐用年数を超過した施設を計画的に実施することで、費用の平準化や国の交付金重点事業の採択につながった。</p> <p>（公共施設関係）計画どおりに進められている。引き続き当事業を進めていく。</p> <p>（上下水道関係）計画した取組内容について、順調に達成できた。令和5年度に佐倉市上下水道ビジョンの見直しを実施。</p> <p>＜各所属進捗回答状況＞</p> <p>順調・・・43%</p> <p>概ね順調・・・29%</p> <p>遅れている・・・29%</p> <p>見直しが必要・・・0%</p>	

<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	予算上の制約をあげる取組み所属が多く、優先順位の設定の必要性がより高まっている。令和4年度の実績報告時点で「順調」と「概ね順調」と回答した所属が7割となり、取組みが概ね進んでいる状況がある。遅れていると回答した約3割の所属は取組みを強化されたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	1 市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	
取組推進課	財政課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行にあたり、より負担の少ない方法を選択</li> <li>財政調整基金の計画的な積立て及び取崩し</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行額について、大規模事業が予定されている際も適正な発行額を維持し、残高を抑制する。</li> <li>財政調整基金は、標準財政規模の10～20%程度を確保し、この額を維持できるように当初予算ベースで取崩しを抑制する。</li> </ul> <div style="text-align: center;">↓</div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	市債発行額の抑制や財政調整基金の適正管理は、中長期的な視点で財政基盤強化を図ることが可能となる。	

### 令和2～4年度 取組実績

(令和2年度) 元金償還金2,742,824,215円に対し、借入金2,773,990,000円と若干超過。財政調整基金については、令和2年度末で4,043,517,814円と標準財政規模(令和元年度決算30,316,454,000円)の約13%となった。

(令和3年度) 元金償還金2,748,604,043円に対し、借入金3,308,500,000円と超過。財政調整基金については、令和3年度末で5,126,067,011円と標準財政規模(令和2年度決算30,859,706,000円)の約17%となった。

(令和4年度) 元金償還金2,992,977,256円に対して借入金2,537,845,000円で、元金償還金以内の借入額とした。財政調整基金については、令和4年度末で7,924,779,000円と標準財政規模(令和3年度決算32,537,478,000)の約24%となった。

### 取組推進課による評価・今後の方針

・市債発行については、発行額が元金償還金額を上回る年度があったものの、交付税措置がなされるものを選択して将来負担の軽減を図っていることから、財政運営は順調である。財政調整基金については目標値を維持した。

- ・今後も目標に基づき市債発行額と財政調整基金残高を適正に管理していく。
- ・市債の発行にあたっては、交付税算入率の大きい事業を選択していく。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

将来負担の軽減を図りながら市債の適正な発行額の維持、残高抑制に取り組んでいる。また、財政調整基金の目標値の維持ができています。引き続き、健全な財政運営を進められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	2 補助金・交付金の見直し	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 補助金・交付金の見直し	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	—	
令和3年度	・ 次期補助金等の見直し内容について検討	
令和4年度	・ 補助金検討委員会委員の選任 ・ 補助金検討委員会の開催（3回予定）	
令和5年度	・ 補助金検討委員会の開催（8回予定） ・ 検討委員会からの意見書を受け、補助金等交付基準の改定 ・ 令和6年度予算への反映	
令和6年度	—	
数値目標 (効果額)	7,478千円	
見込まれる金額 以外の効果		

### 令和2～4年度 取組実績

見直しの内容を整理するため、各補助金の所管課に対し、現状の課題等に関する意見照会を行った。

### 取組推進課による評価・今後の方針

見直しは4年ごとに実施することとなっており、順調に取組みを進めている。補助金検討委員会における意見交換を行った上で、必要に応じて各補助金や補助基準等の見直しを図る。

数値目標（減額目標）の設定が困難。


※補助金の一斉見直しは、平成8年度以降幾度も行われており、「削減可能なものを削減する」という点での見直しは、概ね実施されていると考えられるため。また、物価高騰の影響を受ける社会経済状況の中で、新たな補助金等が数多く創設されているため。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

新型コロナによって、財政支出を取り巻く状況が一変している。また、物価上昇も続いていて、削減額そのものが命題とならないのは理解できる。今後も引き続き、4年ごとの見直しを継続して進められたい。

第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	3 国等の助成制度の有効活用	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 国等の補助事業の積極的活用	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>・ 国等の補助事業の積極的活用を予算編成に明記する (ただし、不要不急の事業を行うことがないように、政策的判断が必要)</p> 	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	国及び県の動向を注視し、制度・法令等を検証しつつ、国県支出金等の最大限の確保に努めることにより財政の健全運営に資することが期待される。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
予算編成方針の歳入に関する事項で補助事業の積極的活用を明記した。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
順調に進捗していて、引き続き取組みを進める。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	予算編成時に補助事業の積極的活用を促している。事業課に対して、活用できる国県支出金の探索を促すなど、引き続き取組みを進められたい。



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳入増加
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	4 資金の効果的な運用	
取組推進課	会計課（旧:会計室）	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳計金について、事業運営に最低限必要な額を把握し、短期定期預金など、新たな運用方法を検討</li> <li>基金について、低金利下における確実かつ効率的な運用方法を検討</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<p>&lt;歳計金&gt; 資金計画入力以外に、一定金額以上の収入・支出について、四半期ごとに報告する旨を周知</p>	<p>&lt;基金&gt; 運用限度内において、国債、地方債及び政府保証債（運用年限20年）で確実かつ効率的な商品を選択</p>
令和3年度	↓	↓
令和4年度	<p>原課入力額と実績額との差異を検証。実施計画・予算等を勘案し、運転資金に必要な金額と運用可能資金額を把握</p>	↓
令和5年度	<p>毎年度、資金配分（運転資金と運用可能資金）を年度当初に見込</p>	↓
令和6年度	<p>運用可能資金を、定期預金に預入</p>	↓
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<p>&lt;歳計金&gt;各所属からの報告を受けることにより資金収支見通しの確実性が上がり、より安定的かつ効率的な資金運用が見込まれる。 &lt;基金&gt;一括運用の実施により、債券を購入し、長期間運用することにより比較的高い利回りが期待できる。</p>	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>&lt;歳計金&gt;運用可能資金額を短期定期預金に複数回預け入れた。 &lt;基金&gt;運用限度額内において、確実かつ安全な債券を購入した。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>&lt;歳計金&gt;年間計画を立て、適正な運用を行った。各所属ごとに、一定金額以上の収入支出について財務会計システムに入力するように更なる周知を図る。 &lt;基金&gt;運用限度額内において、安全な資金運用を行った。より良い運用方法を研究するため、他市の状況などを調査する。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	<p>アクションプランの取り組み通り行っている。運用方法については、常に模索を続けられたい。</p>



## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減・事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	5 公会計制度の活用	
取組推進課	財政課・資産経営課（旧:資産管理経営室）	
計画内容	・ 統一的な基準による地方公会計制度の活用方法について検討	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	先進自治体における財務書類・固定資産台帳の活用事例の収集・研究	
令和3年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似団体や近隣自治体等と比較検討し、予算編成等の財政運営上に活用</li> <li>・ 行政コスト計算書については、セグメント別も作成し、使用料・手数料の見直しや施設マネジメント、行政評価等の政策判断に活用</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産台帳と施設白書の比較検討</li> <li>・ 実施計画や予算要求に活用可能な施設データの研究</li> </ul> </div> </div>	
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経年比較や他自治体との比較、指標を用いた分析を行うとともに施設や事業別の分析を行うことで、予算編成や資産管理に活用していくことが期待される。</li> <li>・ 施設ごとのコストを把握することで、施設評価のための基礎資料となり、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置適正化方針の見直し等に活かすことが可能となる。</li> </ul>	

### 令和2～4年度 取組実績

令和4年度より、財務会計システムに施設IDの導入開始。問い合わせ等はあるものの関係部署で入力は大きな問題はなく進められている。財政課と資産経営課と連携して、施設ごとのセグメント分析に向けた取組を進めることができている。

### 取組推進課による評価・今後の方針


導入後にシステム改修が必要なエラーや事案が発生し、財政課と資産経営課で連携して予算要求を行い、令和5年度に改善予定。

### 行政改革推進本部による中間評価

評価コメント

施設ごとのセグメント分析ができるように財務会計システムに機能搭載したが、エラーが発生して令和4年度時点では実現していない。令和5年度に改善予定であるので、当行革の重要事項となっている公共施設再配置に活用できるよう進められたい。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	歳出削減
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	6 繰出金の抑制	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 一般会計から特別会計への繰出基準の設定	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰出基準を順守した予算編成の実施。</li> <li>・ 基準外繰出金については、一般会計同様、予算編成方針や編成事務要領に基づき、特に経常的経費の縮減に努める。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	特別会計は、収支均衡を確保する独立採算制が原則となっており、基準外繰出金を縮減することにより、健全な財政運営と持続可能な財政の確立に資することが期待される。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
繰出基準に基づいた予算編成を行った。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
繰出基準に基づいた予算編成を行うとともに、経費の縮減に努めた。 数値目標（減額目標）の設定が困難である。今後も進展する超高齢社会の中で、国保特会、後期高齢者特会、介護特会への繰出経費を削減することは不可能。「経費を精査し、可能な限り縮減に努める」という表現にならざるを得ない。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	アクションプラン通りの取組みが行われている。数値目標については、予算編成にシーリングを設けることによる効果額としているが、目標設定後、社会情勢の大きな変化により、物価上昇が続いているなど、前提条件が大きく変わってしまった状況にある。

## 第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート

基本目標	3 市全体の取組みによる改革	事務改善
	④ 健全な財政基盤の強化	
項目名	7 経常収支比率の堅持	
取組推進課	財政課	
計画内容	・ 経常収支比率の目標値を類似団体平均値以下に設定	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	・ 予算執行段階において、経常的経費の不要不急の執行を抑制	
令和3年度	・ 翌年度予算編成において、経常的経費のマイナスシーリングの実施	
令和4年度		
令和5年度	・ 目標（経常収支比率を類似団体平均値以下とする）の達成	
令和6年度	・ 目標達成の維持	
数値目標 (効果額)		
見込まれる金額 以外の効果	行政サービスの水準を保ちつつ、その在り方を再検討し、義務的経費を含めた行政コストの削減を積極的に行うことにより、経常的経費の圧縮が図られ、健全な財政基盤の強化に資することとなる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
令和3年度予算編成において、経常的経費の5%マイナスシーリングを実施。 令和4年度予算編成において、経常的な事務経費である通常一般経費の3%マイナスシーリングを実施。 令和5年度予算編成において、事務事業に係る経費の精査は例年通り行ったものの、物価高騰への対応が必要であったことからマイナスシーリングは実施しなかった。	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
概ね順調に進捗している。令和4年度経常収支比率については、決算後に算定される。 今後も事務事業の精査を通して、経常的経費の縮減に努める。	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	前期の期間中に、物価高騰という大きな社会情勢の変化を経験している。物価の上昇局面ではマイナスシーリングは過剰な支出抑制になる恐れがあり、行政運営への支障が懸念される。情勢変化に柔軟に対応しながらの取り組みとなった。当面は、経常的経費節減の基本である、事務事業の精査を引き続き図られたい。

**第6次行革 個別実施項目 進捗管理シート**

基本目標	<b>3 市全体の取組みによる改革</b>	歳出削減・事務改善
	<b>④ 健全な財政基盤の強化</b>	
項目名	<b>8 予算編成制度の見直し</b>	
取組推進課	企画政策課・財政課	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常経費・臨時経費の区分の定期的な見直し</li> <li>・ 義務・準義務・通常一般経費の区分の見直しも含めた予算編成事務の抜本的な見直し</li> </ul>	
<b>アクションプラン</b>		
年度	取組内容・目標	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初予算編成において、現在の経費区分ごとの要求基準額を設定し、歳入規模に合った予算編成を堅持</li> <li>・ 必要に応じて経費区分の見直しの実施</li> <li>・ 政策的経費とその他の経費との区分移動については、企画担当課と協議</li> </ul>	第5次総合計画前期基本計画に設定した重点目標（特に持続可能な財政運営）に配慮した実施計画策定の推進
令和3年度		重点指標等をもとに、中期基本計画への重点目標の設定の可否、内容等を検討
令和4年度		
令和5年度		第5次総合計画中期基本計画の策定作業と並行して、持続可能な財政運営に配慮した実施計画策定の推進
令和6年度		第5次総合計画中期基本計画に基づいた実施計画策定の推進
数値目標（効果額）		
見込まれる金額以外の効果	各年度の当初予算編成において社会経済情勢や基礎数値の調査結果により、財政調整基金取崩し額を抑制した場合は、その額が効果額となる。	

<b>令和2～4年度 取組実績</b>	
<p>＜実施計画＞実施計画の要求にあたり、前期基本計画の重点目標に合致する事業を優先して採択する基準として実施計画策定要領に明記し、各課に対し、重点目標を踏まえた要求の意識づけを行った。また、実施計画の見直しにあたり、前期基本計画の重点目標との結びつきに配慮した査定を行った。</p> <p>＜予算編成＞令和4年度当初予算編成において、経費区分ごとの要求基準額を設定した。令和5年度当初予算編成においては、市民生活に密接に関わる一部経費について、通常一般経費から準義務的経費への区分変更を行った。その上で、経費区分ごとの要求基準額を設定した。</p>	
<b>取組推進課による評価・今後の方針</b>	
<p>＜実施計画＞次年度予算編成に直結する実施計画策定作業において、基本計画の重点目標への配慮を行うことで、将来都市像の実現に向けた資源の効果的・効率的配分に寄与することができた。</p> <p>＜予算編成＞必要に応じて経費区分の見直しを行い、市民サービスの安定的な実施に寄与した。</p>	
<b>行政改革推進本部による中間評価</b>	
評価コメント	実施計画要求時に基本計画の重点目標との結びつきを強調している。また、予算編成時にも、必要に応じて経費区分の変更を行っているなど、実施計画から予算編成のプロセスにおいて、小改良を重ねて向上を図る取り組みが見られる。今後、小改良を続けながら、抜本的な見直しについても具体的に検討を進められたい。